

第6回東串良町複合施設建設検討委員会

日時：令和6年6月5日（水）13：30～

場所：東串良町役場防災庁舎2階対策本部室

会 次 第

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・報告事項

議題

（1）前回委員会のふりかえり

- ・第5回委員会について 資料1－1
- ・第4回庁内検討委員会について 資料1－2

（2）住民説明会について 資料2

（3）県内日帰り視察研修の報告について 資料3

（4）立地候補地に関する新たな情報について

（説明：中央開発株式会社 九州支社 高田 誠 様より）

- ・液状化危険度のリスクについて 資料4－1
- ・東串良町の地形地質について 資料4－2

（5）その他

4 閉会

- | | |
|---------|-----------------------------|
| 【資料1－1】 | 東串良町複合施設建設検討委員会 会議録（第5回分） |
| 【資料1－2】 | 東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録（第4回分） |
| 【資料 2】 | 住民説明会について |
| 【資料 3】 | 県内日帰り視察研修の報告について |
| 【資料4－1】 | 液状化危険度のリスクについて |
| 【資料4－2】 | 東串良町の地形地質について |

第6回

東串良町複合施設建設検討委員会

職	氏 名	団 体 名 等	備 考
委員長	柴田 晃宏	鹿児島大学 学術研究院理工学域工学専攻 建築学プログラム	
副委員長	末村 玲子	男女共同参画推進懇話会	
委員	村山 博隆	東串良町商工会	
委員	柳井谷 浩文	東串良漁業協同組合	
委員	清瀧 逸子	東串良町老人クラブ連合会	
委員	新福 峰子	東串良町民生委員協議会	
委員	甫村 美保子	東串良町生活研究グループ連絡協議会	
委員	野口 美保	東串良町ツーリズム協議会	
委員	若松 優子	東串良町文化協会	
委員	重 俊一	社会福祉法人東串良町社会福祉協議会	
委員	中久保 奈穂子	P T A 連絡協議会	
委員	宮野 育子	町内児童福祉施設	
委員	吉田 勝海	教育委員会	
委員	立迫 尚輝	東串良町青年団	
委員	丸山 誠志郎	自立支援センターおおすみ	
委員	尾方 広之	町民代表	
委員	上園 智子	町民代表	

【委員】 男性 8 名 女性 9 名 計17名

講師	北村 良介	鹿児島大学名誉教授	
講師	高田 誠	中央開発株式会社 九州支社	

事務局	中島 孝一	企画課	課長
事務局	畠中 輝久	企画課	課長補佐
事務局	高野 竜一	企画課	係長

東串良町複合施設建設検討委員会 会議録

【会議名】

第 5 回東串良町複合施設建設検討委員会記録

【日 時】

2024 年 4 月 26 日（金）13 時 30 分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎 2 階 対策本部室

【出席者】

・ 委員（15 名）

柴田委員長、末村委員、村山委員、新福委員、甫村委員、野口委員、若松委員、重委員、
中久保委員、宮野委員、吉田委員、立迫委員、丸山委員、尾方委員、上園委員

・ 町職員等（3 名）

事務局（企画課）

・ 傍聴（8 名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）新しい複合施設の立地候補地の優先順位について
- （3）その他

【会議結果要旨】

- ・ 立地場所について投票の結果、①役場周辺が 7 点、②体育館周辺が 27 点、③国道ダイナム近くが 2 点、④国道セブンイレブン近くが 9 点となった。
- ・ 立地場所を国道沿いにする場合、今後複合施設だけではなく、体育館等その他施設も集約整備していき、将来の東串良の中心としていくことも考えて検討すべきではないか。
- ・ 立地場所を体育館周辺にする場合、候補地と東側の町有地を合わせて一つの敷地とし、グラウンドゴルフ等の面積を確保する配置計画を検討してはどうか。
- ・ 住民ワークショップにおいて、子どもたちの意見を吸い上げることは非常に重要である。

【会議経過】

(1) 前回委員会のふりかえり

意見なし

(2) 新しい複合施設の立地候補地の優先順位について

(事務局)

今日の午前中には庁内検討委員会があり、各委員の方々の考えを聞いた。主だった内容を紹介する。

そもそも、総合センターと福祉施設の複合化というコンセプトから考えると、文化的な施設という部分が強くなる。体育館を利用するのは運動を目的とした子どもたちが多いが、体育館を立地場所としたとき、複合施設との相乗的な効果が本当に見込めるのかという意見があった。

また、アンケートの結果が賑わいを期待する施設という事であれば、外との繋がりも考えると国道がいいのではないかという意見もあった。

町外から人が来る際に説明がしにくいというのも、体育館の方にはあった。

役場周辺エリアの中学校近くだと中学生が一体的な利用ができる、という内容で資料を作っているが、中学校の方にも施設はあるので、それをうまく活用することで事足りる部分もあるのではないかな。また、町内には高校がないので、中学生が高校に上がると鹿屋や志布志の高校にバスなどを使って行くことになる。そこから帰ってきたとき、国道沿いのバス停で降りて、そこに複合施設があれば、学習室で勉強して帰るということもできるのではないかなという意見があった。

また、公共施設を集約するということであれば、県内でもこのような文化的な施設と運動できる体育施設が集約化されて立地している施設もある。公共施設の集約化という観点でいけば、体育館の近くでもいいのではないかなという意見もある。

町外から来る方への説明は確かに難しい部分もあるが、公共施設の集約化、町民の利用というところに重きを置くのであれば、中心的な位置にあってよい。高齢者もグラウンドなどを活用しており、今後もし建てるのであれば代替地を設けなければならなくなると思うが、この複合施設には福祉的な機能も持たせるとなっているので、高齢者の利用としてもいいという意見もある。

アンケートの内容でも、1番は体育館の方が多かったということから、土地交渉の面でもいいのではないかな。

これらの意見をこの後の協議の参考にして欲しい。

(委員)

体育館周辺の土地について、専門的な知識が無いので質問したい。芝生があり、芝生の後方に代替地を用意するという話だったが、そもそも今芝生があるので、後方の土地を候補に

できないのか。

(事務局)

複合施設の候補地としては、できるだけ大きな道路に面した方がよい。この周辺でいけば、体育館前の道路が一番大きな道路なので、それに面した形で考えている。入っていくまでのところも考えると大きな道路に面して、かつイベント等もすることになるとこちらにも駐車場があるので、一体的な利用がしやすいと考えていることから、今の位置を候補地としている。なお、後ろ（候補地東側）の町有地の面積は 7,000 m²ほどになる。候補地は 13,000 m²ほどである。

(委員)

午前の庁内会議では、候補③④について意見はでなかったのか。

(事務局)

高校生の利用に関する点、賑わいという観点でアクセスしやすいという点など、国道沿いについてご報告した内容になる。

(委員)

東串良に災害が起きた際に、①から④の候補の中で一番生き残る場所という観点での意見は出なかったのか。

(事務局)

町内には 15 か所の避難所があり、5,500 人を収容できる防災計画となっている。新しい複合施設は、一時避難場所に逃げ、落ち着いた後、家屋損壊など長期避難が必要な際に使う、発電施設等がある場所とすることになる。候補地になった①②③④については防災マップにもあるが、河川の氾濫、地震についても高台にあり災害リスクが低いところを挙げており、特に意見は出なかった。

(委員)

体育館周辺の芝生の奥の場所がいいのでは、という質問と被る。その奥の場所は 7,000 m²で少し足りないということだが、手前の芝生を壊してまで、というのはもったいない気もする。芝生の後ろの場所を活用できるのであれば、見栄えもいいと思う。足りないのであれば、左側の土地を交渉するなど必要であると思うが、それは考えられないか。

(事務局)

候補地②の芝生については、現在グラウンドゴルフ、少年団のサッカーなどで利用されている。建設予定の延床面積については 2,500 m²～3,000 m²と予定している。これは福祉センター、総合センターを集約化した数字を基にしている。芝生については 12,000 m²ほどあるが、このうち 3,000 m²程度を敷地とする。施設だけではなく、その他の緑地帯も設けて公園機能にすることを考慮し、すべての芝生を外してコンクリートにするのではなく、イベント広場等になり、グラウンドゴルフも競技ができる形で、極力芝生を残す形での計画も想定している。現在、町民運動会等の駐車場に使っている敷地については、面積 7,000 m²ほどで建物は建てられるが、隣接する駐車場がなければ徒歩の距離が長くなり、歩道の拡幅も必要になっ

てくるため、現状は接道が一番近い地点で計画している。

(委員長)

グラウンドゴルフの場所も含めて、敷地として駐車場や公園機能と同様に、グラウンドゴルフの場所を計画させるというのはだめなのか。

(事務局)

事前にグラウンドゴルフ協会に質問したところ、競技にはコースが4面必要ということであった。現在は隣の運動場の芝生を使った大会ができる形となっているが、この場所に決まった場合、あらためてグラウンドゴルフ協会と協議し、通常の練習やミニゲーム等に使用できるように詳細を決定する。また、少年団のサッカーについても、建設の配置について詳細を打合せし、完全に撤去するのではなく各団体と協議しながら配置を決定する。

(委員長)

質問の意図と回答内容が異なる。今赤で囲われている敷地と北側の代替地としている敷地を合わせて一つの敷地として、グラウンドゴルフの面積を確保するのはどうか。どのみち工事は発生するので、合わせて一つのプロジェクトとしてやってしまうことはできないか。

間に道路があるので難しいかもしれないが、道路を挟んだ二つの敷地でそれぞれ考えてもらうのはどうか。

(事務局)

隣の敷地との間に農道が走っており、一体的に通路等を作って計画というのは難しいと思うが、設計の段階で併用できるかどうか、今後検討したい。現在は赤で囲った部分を候補地として、複合施設の建設を予定している。

(委員長)

可能性はあるが、現状は今の候補地で考えてもらうということか。

(委員)

グラウンドゴルフ協会の立場としては、今の芝生については満足できる状態ではない。今の位置でやるとしても将来的には改良してほしい。現状は我慢しながらやっている状態。仮にここに複合施設が整備され、代替地がその裏になるとして、グラウンドゴルフはできる状態にはなる。面積的には狭くなるが、両方使いながらという考え方は持ち合わせたい。

(委員)

東串良町の役場が建設される際、意見が大きく二つに分かれ、元々の場所がよいか、案内しにくいということで国道220号がよいかという二つの案があった。今体育館周辺が話題になっている。今の時代が違うのかもしれないが、役場が建設された時には、③の場所と相当比較されて建設された記憶がある。今ここか、体育館周辺かしか話にならないような気がする。東串良町役場のある場所について、町民アンケートでは、ここがいいというのは14.9%であった。それだけ、東串良町民からはこの場所は愛されていないということになるか。それともアンケートのしかたが悪かったのか。今意見を周りから聞いてきたら、慣れ親しんだ町民の中から、今の役場の周辺に作ればという意見がある。これができるときには、国道と

この場所と、2点を中心として論議されているが、今は体育館ができたから変わってきたのか。話を聞いた限りでは、慣れ親しんだ今ある場所もいいのではないかということであった。
(事務局)

参考として、町民のアンケート結果を改めて説明する。一番多かったのは総合体育館の周辺で 39.9%、国道 220 号沿いが 2 番目で 19.2%、3 番目が役場の周辺で 13.8%、現在の総合センター周辺が 11.6%、高齢者福祉センターの場所及びその周辺が 4.2%、その他の方が 1.7%、無回答が 9.6%である。

庁舎建設の際にも場所の問題があり、現在の場所と国道沿いで議論し、最終的には元々役場があった場所になった。町民アンケートでは総合体育館周辺、町職員アンケートでは国道 220 号周辺がよいという意見が多かった。

場所についてはそれぞれのメリットがあり、色々な考え方があると思う。委員それぞれの考えもあると思うので、多角的にご判断いただきたい。

(委員)

アンケートの時点では町の中心地ということで体育館周辺に○を付けたが、今考えてみると、国道 220 号周辺は商業施設も充実していて、町民のほとんどが 220 号沿いの商業施設を利用しているということで、生活圏の中心としては 220 号周辺が一番にぎわっているのではないと思う。候補④のセブンイレブン周辺が、複合施設が建った場合に町が今から発展していくイメージが一番しやすい。このように、アンケートの時から考えが変わっている。

(委員)

検討委員会は複合施設を検討する会議で、施設は総合センターと高齢者福祉センターの代わりだと思う。私は賛成派だが、反対意見が出ているなかで、税金の大きな金額を使うので、複合施設の建設を考えるだけで良いのかと思う。体育館周辺の候補地の話についても、PTA の行事で聞いた話では、体育館は控室などあまり利用したくない、町外の方を招くにはあまり良くないとのことであった。体育館もあの状態ではいけないと考えており、複合施設が 220 号周辺になる場合に、そこを東串良の中心にしたいのであれば、複合施設だけではなく、将来的にその周辺に体育館などその他の施設を整備するということも考えて、検討委員会の話を進めていくべきではないかと思った。東串良町の将来を考えた時に、複合施設単体ではなく、10 年後にはどんな施設が必要になるかまで考えて検討するべきだと思う。

(委員)

今日までの色々な議論の中で、複合施設の位置づけは理解している。これまでの協議を振り返り、今日提示されている資料を見ると、この土地の選定理由は、拠点性や既存施設との関係性ということである。

町民、町職員アンケートの結果などの資料を見て、午前の庁内会議の意見を聞くと、それと全く一致することもある。この町の地域性を見た時に、今度の拠点施設となるところがどこにあるかで全く違ってくると思う。既存の公共施設との繋ぎが一番大事な所だと思う。そ

れに安全・安心なども考えると、体育館周辺ということで考えている。

(委員)

自分は体育館周辺が良いと思う。総合センターと高齢者福祉センターそれぞれに目的というものがある。それに加えて、住民が集う場、賑わい溢れる場というものがある。今バスで通っている高校生はどれくらいいるのかと思う。彼らが行きたい、勉強したい場と考えたときに、経済的な面もあると思う。十分な広さがあって、グラウンドゴルフをする方がその近くでできて、お茶を飲む場があって、と考えると、気分的にも一体になると思う。それらを考えると体育館周辺がよいのではないかと思う。

(委員)

みなさんがそれぞれの意見を挙げてくださっているので、資料から自分なりの答えを考えると、体育館周辺だと思っていた。本日の午前の会議の結果等を聞いて、新しい資料を見て、改めて体育館が良いという結論になった。その基準は、そもそも、スタートは何だったかということである。文化というものを考えると、例えば国道周辺になると、一極集中型はどうなのかと考えている。鹿児島県で一番小さな東串良町を最大限活かした時に、スペース的な所で、あれもこれもたくさん周りにあるからできないよね、ということではなく、今こうだからきつこうなるという今の延長線上の考え方よりも、外側に視点を置いて考えていく必要がある。私の中では接道条件と地盤というところがポイントになっている。柏原地区の皆さんも町の中心となって体育館周辺に集うというような視点から、一極集中には思いうところもあり、皆さんの意見を聞き、体育館周辺がいいという結論になった。

(委員)

先ほど東串良町役場の話をしたが、地域の人たちに話を聞くと、ぜひ意見を言ってくれというのがあった。昔を遡ってみたら喧々諤々でここができた、あるいは国道の云々という話もあったが、そういう意見はあったとしても、私自身の考えとしては体育館の周辺に作る事が適当であると考えている。

先ほど皮肉めいたことを話したのは、地域の人たちから若干そういう声があり、一言言ってくれと頼まれていたからである。私自身は反対をしていたわけではない。

(委員長)

午前中にすべての立地候補地へ行き、賑わい等も考え、国道周辺は立地的にアドバンテージがあるなど感じたところである。

候補地①の町役場周辺のアドバンテージである中学校が近くにあることについては、体育館も距離はそこまで変わらないかと思ったところである。①のアドバンテージとして捉えられている中学校との連携は、②でもそんなに変わらないと思う。小学生であれば近い方がいいが、中学生であれば苦にならない距離である。

②の総合体育館横については、グラウンドとの間に擁壁があるため、連携が取れていない感じがある。施設を右側に置くのであれば、高低差を解消しグラウンドと一体利用できる提案などを考えられると、元々の体育館利用としてのポテンシャルを上げる事にも寄与でき

るかと思う。また、災害時の自家発電設備が体育館にないということで、実際には消防の発電車両などが来て賄う予定だと聞いているが、コスト的に可能であれば今回の施設で発電機を設けると思うので、それを災害時にも利用できるようにすると、求められている機能にプラスできる、ポテンシャルを上げられるというのはある。

③の候補地については、国道から距離があるということ、パチンコ店が近くにあり、良い関係性が作れるか疑問があること、アクセスする道路の幅員を確保するとクランクができることなどがあり、デメリットが多いと思った。

④の方が面積も確保でき、国道に隣接しているので、国道沿いにするならこちらではないかと思う。こちらのデメリットとしては、国道沿いで地価も高いのでコスト的な負担が高いというところである。

私としては②か④が候補地としての順位が高く、②なら文化とスポーツの一体的な拠点として町の振興を図り皆が集まる場所を作っていくというテーマになり、④なら商業的なメリットを生かして、ということになると思う。④の敷地を見た時に、国道沿いは住宅が建つと入居者が割と埋まるということも聞いた。そのように民間で活用できる場所なのであれば、優先して公共が使わずとも民間に任せてもよく、そういう意味では②の方が良いのかとも思う。

(委員)

一極集中も問題があるかと思うが、候補地④になった場合に、近くに定住化促進の住宅があつたりして子どもたちがすごく多くて、図書館など学習スペースができた場合に日常的に使って利用者の増加が見込まれるのではないかと思った。候補地②になった場合、中学生・高校生は自転車やバイクで利用できるが、小学生はどうしても親の送迎のもとで使う形になるので、そうなると体育館のところにあっても、柏原校区の子たちは高学年にならないと自転車で来られない、低学年の子は親に送ってもらわないと利用できない。それであれば、候補地④でも柏原地区の子どもは親の手が必要になるので、子どもたちが集って活気あふれる施設にするためには、国道沿いも一つの選択肢かと思う。

(委員長)

それぞれご意見いただいた。体育館のところとしたいという考えの方が若干多いと思うが、投票という形を取って、第一候補、第二候補を挙げていただき、その結果を見て決定したい。

(委員)

であれば一つ確認したい。4枚目に GL なんとかというのが一番下にある。これはどういう意味か。

(事務局)

A3の資料の「GL-15m」のことか。これは「グランドライン」のことで、地面から-15mということになる。ここでは、15mまで掘ってもN値が10を超える層がないという意味である。これは周辺の今までの地盤調査の結果を参考にしたもので、この場所そのものがそ

うであるかは実際に掘ってみなければわからない。あくまで参考として受け取ってほしい。

(委員)

この検討委員会で優先順位を決めるという話だが、次の議題にある住民説明会の時に住民の方々と役場の方々が対面して、色々意見が出ると思う。その時にまた新しい意見が出ると思うので、住民の意見を我々が聞いてもう一度判断し、その時決をとった方が良いのではないかと思う。

(事務局)

今回は優先順位を決めてもらい、5月にそれを持って住民説明会を行い、町の検討委員会では今こういう順位であるという説明をするというのが現状の予定である。そのうえで、もし住民説明会で意見や反発があれば、その後の第6回で改めて候補地を決めていく。説明会の内容を全く反映しないということはない。

(委員)

候補地④について、南東側の区画が反対という感じになっているが、何か理由があつてのことか。

(事務局)

これについては、現状土地の所有者の回答を得られていないところなので抜いている。ここに決まる中で、もしここもやはり含めてほしいという話もあれば、また検討する。場所的には一体的な土地の作りが良いと思うので、配置をうまく調整すれば今の土地でも十分可能ではあるが、今後検討したい。

(事務局)

前に投票シートを置いている。一番候補地として相応しいと思う場所、二番目にいいと思う場所に○を付けてもらいたい。同じ列に○を付けてしまうと、一番と二番が同じになってしまって集計できないので気をつけてほしい。

最終的な集計は、一番のところは2点、二番目は1点として合計点を算出する。

(3) その他

(事務局)

集計には時間を要するので、議題を進めさせてもらいたい。

「住民説明会の開催について」と、続けて「先進施設の視察について」を説明する。

(事務局)

資料3の住民説明会の開催について、日程については前回の会議で示したとおり、5月の17日から20日までの4日間を想定している。17日は高齢者福祉センターなので昼の時間帯にしているが、18、19、20は夜の7時から8時半までの夜の部も調整している。

説明の内容については、これまでの経緯、検討状況、本日協議の町の検討委員会における候補地の優先順位、今後のスケジュール等についてとなる。また、複合施設というと漠然としてイメージが湧かないという方もいると思うので、なるべく自分たちが視察したよ

うな写真等も示しながら説明する。また、施設によってはこの町には規模的に見合わないような大きな施設も視察しているので、そこで勘違いが生まれないよう注意して説明する。

今後のスケジュールとして、4月の下旬、この会以降に町のホームページにて住民説明会の周知をスタートさせる。5月10日の広報誌においても記事を掲載する。広報誌の配布が遅れた場合や、振興会の会外の方への周知も考慮し、早めに防災無線等でも周知できればと考えている。

住民説明会については以上である。引き続き、同じ資料の下の方にある、日帰りの先進地視察について説明する。

昨年11月に関西へ視察に行ったが、参加できなかった方もいたので、そういった方を考慮して今回は県内で日帰りという形で調整した。現状提出されている日程調整表を見ると、5月22日と5月29日が最も参加率が高くなりそうであるので、そこを候補日とする。なお、2か所の研修先のうち、薩摩川内市の「センノオト」については、来週29日にオープンであるので、現在の候補日を踏まえて先方との日程調整も行う。確定次第改めて周知する。

場所は指宿市の「市民会館」と薩摩川内市の「センノオト」となる。視察の内容については、施設の見学、案内を受け、施設建設の経緯、規模、機能、設備の選定、事業手法など色々聞けたらと思っている。

別紙に工程表を付けている。日程が決まっていないので現状の案ではあるが、距離があるので、バスを借り上げて7時半には出発したのち、フェリーに乗ってまずは指宿市の市民会館で午前中視察を約90分程度行う。指宿市内で昼食をとり、2時間ほどかけて薩摩川内市のセンノオトに移動し、また90分ほど視察ができればと思う。帰りもそこから役場まで2時間以上かかるので、帰りが遅くはなってしまうが、県内2か所でこのような工程を組んでいる。

(事務局)

視察先の資料も本日配布しているので、それを確認してもらいたい。

指宿市民会館は、以前、委託事業者から事例紹介として説明があったところである。延べ床面積は約3,000㎡、2022年5月に建てられた建物である。中身のメインはホールで、ホールと会議室を視察する。後ろの方にはリーフレットも参考に付けている。このように創作活動室、楽屋、会議室などがある。

センノオトについては、少し変わっていて、令和3年の4月1日に廃止となった、川内文化ホールという跡地利活用の事業として、薩摩川内市が九電と借地の契約を結んでいる。それが令和5年1月から令和34年1月までの29年間という形で、年額2,274円/㎡となっている。面積は約8,500㎡なので、年間2,000万円ほどの借地料で、九電が建てた建物になる。運営については九電がCCCという、佐賀県の図書館を運営している実績があるところに委託している。実際の運営は違うという、少し変わった取り組みをしている。

特徴としては、木造であること。整備費は借地料も含め、約25億8000万円かかってい

る。本館も別館もあり、賑わいの緑地スペースもあり、立体駐車場まで含めた形である。屋上には太陽光パネルがあり、建物の一次エネルギー消費量が0という形で活用されている。1階は多目的のスペースになっており、1万冊ほどの本が自由に読める空間になっている。スターバックスも入っており、コーヒーを飲みながら本を読めるということで、賑わいのあるスペースになっている。また、キッチンスペースや学習室もあり、別館にはキッズスペースということで、児童書が1,500冊ほど入っているところがある。本館の2階は九電の事務所になっている。このような形で、子育て世代を中心とした、親子3世代が集えるような場所になっているということで、今後の運営などについて話を聞きたいと思って提案させていただいた。

(事務局)

今の説明に質問、ご意見等あるか。

無いようなので、次の議題、住民ワークショップについて説明をお願いしたい。

(事務局)

住民ワークショップについては、6月後半から7月後半にかけて、計2回の開催を予定している。スケジュール的には少し先だが、先ほど優先順位を決めて説明会をし、場所を決定していくという流れで決まった後に開催することを想定してこのスケジュールとしている。現地を見ることなども含めてワークショップを企画できればと思う。

ワークショップの参加者の募集については、基本的には広く公募することを想定しているが、総合センター、高齢者福祉センターを利用している方もおり、また幅広く色々な世代の方に参加いただければという思いもあるため、東串良中学校には直接お話をし、生徒の方に参加いただけないかと声をかけることも考えている。様々な立場、世代の意見を聞く場としたい。

また、委員長の柴田先生の研究室の学生とも連携する。学生の目線でも色々なアイデアや意見があるので、そういったものも町民の皆さんには参考になるという部分もあり、刺激も受けられると思う。いろいろなものが混ざり合う場に、多様な視点を取り入れた公共施設の建設に繋がるような場にしたい。

ワークショップはテーブルを分けて少人数で意見交換をするので、意見を言いづらいという方も多いと思う。学生に潤滑油、進行役になってもらい、うまく会を進められるような工夫もしていきたい。

日時、会場については先ほど伝えた通り、6月30日(日)の午後に第1回を予定している。2回目は7月11日(日)の午後に予定している。土日の日中ということで候補を絞っていった時に、行事ごとや会場の都合などを踏まえたうえでこの日に設定した。総合センターでの開催を予定しているが、候補地の場所により、その場所の周辺が会場として使えるのであれば、そこでやることも考えている。立地候補場所を選定したうえで確定したい。

第2回の前に現地見学会を開催し、場所を見たうえでイメージを膨らませて意見を出し合うという機会を設けたい。

内容については、第1回、第2回それぞれにテーマを掲げている。第1回は、どちらかといえば広い視点で複合施設を考えるような企画ができたらと思う。今日の意見の中でも、将来10年先、20年先、50年先どんな町になっているのか、というのをイメージして複合施設を考えていく、その場所にもしかしたら別の施設があるかもしれない、というのを少しイメージしながら進めるというのは、大切かと思う。その複合施設がある町の未来をイメージして、どんな町になったらいいか、どんな複合施設がその町に出来たらいいかを話し合う機会にしたい。そのうえでコンセプトやキャッチフレーズを作ること、皆さんのイメージを具体化したい。

2回目は複合施設のあるモノ・コトということで、今回建物のことを考えるワークショップであるが、建物の機能をこうしよう、この機能を設けよう、こういう空間があるといい、だけではなく、そこで何をしたい、こういうことができるのもっと使う、こういう運営でやっていけると維持できそうなど、コトについても触れながら語り合っていきたい。現地を見たうえで、複合施設にあるもの、あったらいいなと思う機能はもちろん、サービスや使い方も出し合いながら、それがなぜ必要なのかという理由まで掘り下げて話し合っていく場を作りたい。最後は複合施設を自分事に考えていけるように、ここでこんなことをしたい、こうやって関わっていきたいという宣言をするような企画も考えたい。

今後のスケジュールについては、5月17日から20日の間の住民説明会において、案内チラシをまず配布して周知をスタートしたい。その後すぐに町のホームページにも掲載し、6月の広報誌には住民ワークショップの案内を挟み込むことを考えている。締め切りは6月21日ということで、約1か月間の周知期間を設けて、参加状況によっては声掛けなどもさせてもらいながら、色々な方に集まってもらえればと思う。人数は30人程度が適切かと思うが、希望者が多ければ多い企画ができると思うので、あまり制限は設けずぜひ手を挙げてもらえるような企画ができればと思う。

(委員)

前回の会議で委員が言ったように、子どもたちの意見も聞いてみたいということが反映されると考えると、非常に大事なことかと思う。ファシリテーターの役割はすごく重要だと思うが、柴田先生が入ってくださること、子どもたちの意見を吸い上げるときに、年齢が近い年上の人があると良いと思うので、学生が入っていただけというのは有効かと思う。気になるのは30名という人数。子どもだけでなく多くの意見を吸い上げるという意味ではとても重要なので、住民意識もきっと反映されると思う。参加してみたいという方がどれだけいるのか。いろいろな意見も含めて、ここが一番山場になるのかと思う。人数にもよるが、非常に多かった場合はもう1回開催するなどできれば、より町民の意見を吸い上げるという意味ではいいかと思う。進行度合いなどもあると思うので、より意見を吸い上げるという意味では、私たちも耳を傾けていきたいと思った。

(委員)

学生は中学生以上ということだが、小学生の意見はどこかで聞けないかと思った。図書室

や総合センターは小学生も利用しているので、こうだったらいいなという純粋な意見がどこかで、学校に協力をもらいながらも得られれば。ワークショップはハードルが高いかもしれないので、アンケートでも良いと思う。子どもたちの生の声をどなたか聞いてくれば、すごく良いと思う。

(委員)

施設を一番活用して下さると思うので、老人クラブにも意見を聞いてほしい。

(委員長)

ホームページやチラシとは別に、学校等への告知も可能か。それができれば中学生、高校生にもぜひ参加してもらいたい。小学生と大人のワークショップは少し難しいので、小学生でやるなら専用のワークショップを開いたほうが良いと思う。できれば企画したい。

(事務局)

鹿児島大学の学生については、6月上旬に一度現地入りをしてもらい、現在の勉強、建設予定地、周囲の状況について事前学習をした上でワークショップに臨んでもらうことを計画している。

(事務局)

集計結果を発表する。前に出ているとおり、①役場周辺が7点、②体育館周辺が27点、③国道ダイナム近くが2点、④国道セブンイレブン近くが9点であった。

町の検討委員会の優先順位としては、体育館周辺、国道セブンイレブン近く、役場周辺、国道ダイナム近くの順になる。

(委員長)

体育館周辺が一番高い点数で、第一候補として選んだ方が多かったという結果になった。以上の結果について疑義は無いか。

無いようなので、この順位で決定したい。

(委員長)

次回は6月5日(水)13:30に開催する。

東串良町複合施設建設庁内検討委員会 会議録

【会議名】

第4回東串良町複合施設建設庁内検討委員会記録

【日 時】

2024年4月26日（金）10時00分～

【会 場】

東串良町役場 防災庁舎2階 対策本部室

【出席者】

- ・大園委員長、委員（13名中12名出席）
- ・事務局（企画課3名）

【会次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・報告事項
- 4 閉会

【協議・報告】

- （1）前回委員会のふりかえり
- （2）新しい複合施設の立地場所について
- （3）その他

【会議結果要旨】

- ・庁内検討委員会としては、立地場所として「国道周辺」の意見が最も多い。
- ・理由としては、主に下記4点。
 - ①バスが通っている。（公共交通機関との連携利用）
 - ②商業施設の充実、買い物客等の利用につながる
 - ③上記2点に伴い、普段使い、にぎわいの創出
 - ④町外利用者を考慮
- ・視察先が本町の目指す複合施設という先行イメージとならないよう、報告・発信に注意すべき。
- ・ワークショップへ参加条件を付すべき

【会議経過】

(1) 前回委員会のふりかえり

意見なし

(2) 新しい複合施設の立地場所について

(委員長)

施設の中にどういうものを入れるのか、例えば軽食ができるなど、今後検討されていくと思うが、何を入れるかによって、評点は違ってくると思う。皆さんの考える複合施設を頭に入れて、20、30年先を見据えてどこがいいのか意見をいただきたい。

(委員)

資料2-2では、給食センター横の敷地について、中学生に重点を置いた利点の説明が強調されていたが、中学校という施設があるのに、中学生の利用に対する期待値が大きすぎるのではないかという意見を持った。

中学生が使うのであれば、どのような使い方を想定しているのか。図書館の利用だけでは弱い。中学生の利用を強調し過ぎると、住民感情がそちらに動きかねない。

(事務局)

図書館の利用も多岐に渡っており、本を読むだけでなく、放課後に勉強をするといった利用イメージも考えられる。中学校の授業、課外活動との連動の調整はできていないため、間違った印象を与えないよう説明に気を付けたい。

(委員長)

一人ひとり順番にどの場所が良いと考えるか、ご意見をいただきたい。

(委員)

体育館周辺は町有地の活用、他は民地を確保して整備、という違いがある。なぜこの場所なのかという候補もあるが、4箇所の候補の中では総合体育館周辺が良いと思う。

(委員)

総合体育館周辺であればコストはかからず、国道周辺は道路整備が必要になるが、国道沿いの2箇所が良いのではないか。

(委員)

総合センター、高齢者福祉センターの機能の複合化を考えると、文化的活動に重点を置くべきと考えている。総合体育館は運動目的がメインの施設であり相乗効果を期待できないと考えている。避難施設という側面もあるが、住民アンケートの結果を見ると、みなさん普段使いに期待が大きいことを考えると、国道周辺が相応しいのではないかと考えている。また、中学校まで行政と関わりはあるが、高校生になると居場所、活躍する場所がなくなる。町に子どもが残るにはにぎわいづくりが重要であり、高校生にまちに関わりを持ってもらうため、立地場所は国道沿いが良いのではないか。

(委員)

町外の人にも説明しやすい場所が良い。国道沿いが良いのではないか。

(委員)

国道沿いが良いのではないか。中学生は図書館を使っているが、高校生になると総合センターまで行く学生は少ない。高校生はバス通学であり、国道沿いにあれば高校生もそこで勉強するのではないかと思う。商業施設が周りにある方が子どもも集まりやすいのではないか。

(委員)

国道沿いが良いと考えている。商業施設との連携について、総合体育館で言うと、近くには商店街も少なく、食事をする場所もない。国道沿いはバスも通っており、町外の方も利用しやすいと思っている。

(委員)

場所の明言は避けたい。体育館と文化施設を集約した事例は県内でもあり、集約するという意味で総合体育館周辺に持ってきて問題ないと思っている。また、国道周辺については、町外の方々のことを考えると国道沿いが良いのかなと思っている。

(委員)

国道周辺が良い。地権者との交渉事もあると思うが、ダイナムの周辺とセブンイレブンの周辺はどちらも離れた場所だと感じる。旧ウチダ鉄工の部分が空き地になっており、そこに作ることで相乗効果が期待できるとしている。商業施設のそばで一等地にあり、串良町、大崎町の人も利用できる。東串良町の魅力が増すのではないか。

(委員)

町外の人々の利用、収益性を考えると、国道周辺が良い。公共交通は通っていないが立地から町民の普段の利便性を考えると体育館周辺が良いのかなと思う。グラウンドを移転して新たに設置することで利便性も高まる。また、飲食スペースを設けることで、体育館、グラウンドの利用者にとっても良いのではないか。

(委員)

町外の方にイベントの案内をするのであれば国道沿いがよく、コンビニがあると飲食機能をクリアできるので、セブンイレブンの裏が良いのかなと思う。

(委員)

40、50 年先を見据え、東串良町に何が必要かと考えたときに、国道周辺が最も良いと感じる。産業とともに発展する拠点として、物産館との連携も踏まえ、国道周辺が良いのではないか。

(委員)

柏原地区があり、また、アンケート結果を重視し、土地交渉も考え、総合体育館周辺が良いのではないか。

(委員)

国道沿いが良いと思う。今後の数十年先を考えると、選ばれるまちとして、乗合タクシー

の検討を今年度進めるが、買い物弱者という問題もあるし、国道沿いに複合施設があれば、そこを終点にすることで他の商業施設で買い物をし、複合施設で余暇を過ごしていただくという利用もできる。バス停もあるし、今後の町の発展を考えれば、子ども利用に係る防犯の観点からも人の目が多い場所が良いのかなと思う。

(委員長)

他の土地も検討した上で、今挙がっている候補地は地権者の協力が得られる場所である。他の場所も考えられるが、地権者の協力が得られないと、前に進まないため、4箇所に絞ったということを理解いただきたい。

私の意見としては、将来のことを考えると、経費は上がってくるが、国道沿いが良いのかなと思う。

(3) その他

(委員)

視察について、議会では規模に合ったお金の掛からない施設をつくるべきではないかという意見が出ている。視察先はどちらも規模が大きく、特に薩摩川内市の施設は利用者が見込める場所であり、東串良町とは条件が異なる。視察は、施設のハード面に重点を置いているのか、管理・運営面のソフト面に重点を置いているのか、意図をお聞きしたい。

(事務局)

同規模の施設は以前の視察で見てもらった。宿泊の視察に参加できない方もおり、委員から、自分たちも複合施設というものがどういうものか見たかったなどの声や管理運営している人の話を聞きたいという声があったため、日帰りで行ける県内の複合施設で説明の対応も可能なところで、複合施設がどういうものなのか実際に見てもらおうことを考えた。

薩摩川内市のセンノオトは民設民営だが、子育て支援の施設という要素があり、スターバックス、本のギャラリーが主な機能である。人口推計が発表され、どこの市町村も人口減の中で住みやすいまちづくりを目指しており、魅力発信の拠点として、子育てにつながる機能がどんなものか、この施設を見ていただければと考えている

(委員)

視察に行く場所が、東串良町の複合施設の先行イメージにならないようにしてほしい。町のホームページでこのような施設を見に行ったことを公表すると、東串良町が目指す方向という誤解を招く可能性がある。視察結果を報告する際に、運営面での話や、子育て機能など着眼点を明確に発信すると誤解が少ないと思う。

(委員長)

百聞は一見にしかずということで、参加可能な場合は、参加をしてほしい。

(委員)

ワークショップについて、どういう団体を想定しているのか、中学生の想定人数があるのか、充て職があるのか、完全に公募なのかなど、説明をお願いしたい。

(事務局)

一般公募での参加にしようと考えており、お声掛けをしたいと考えている。

対象は中学生以上ということで、中学生にも声をかける。人数制限は設けず、人数が多いときはグループを分けて進める。参集状況が悪いときは団体に声をかける。

(委員)

施設を作ることありきでのワークショップであるが、建設に反対だという意見の人が来て言いたいことを発言すると、ワークショップの場が台無しになりかねず、会が頓挫するのではないかと心配している。参加条件を付すべきではないかと考えている。

(委員長)

一般公募は良いが、年齢層が偏ると、幅広い意見が聞けない。バランスも考慮した上で、参加者の募集をしてほしい。

以上

新たな複合施設の整備に関する住民説明会の開催結果

開催日時		参加人数（名）	場 所
令和 6 年 5 月 17 日（金）	13：30～15：00	8	町高齢者福祉センター
令和 6 年 5 月 18 日（土）	13：30～15：00	8	町総合センター
	19：00～20：30	2	
令和 6 年 5 月 19 日（日）	13：30～15：00	6	町保健センター
	19：00～20：30	0	
令和 6 年 5 月 20 日（月）	13：30～15：00	5	町農村環境改善センター
	19：00～20：30	0	

計29名

1. 説明会時のご意見・ご質問等

①新たな複合施設に関する機能・財源・スケジュールについて

Q：予算や施設イメージは委員会で検討していないのか。広報誌でお金は過疎債などを使うと記載されていたが、まだ先のことなのか。

A：現状、「立地場所」の検討までは進めている。今後、複合施設にどのような機能・設備を導入し、どんな施設にしていきたいか、立地場所を踏まえて協議を進めていくことになる。ワークショップ等を踏まえて、複合施設のビジョンがより具体化され、その上で積算を行い、施設に係る事業費が概算で算出される。また、導入する機能・設備によって、活用可能な補助金等も変わることが想定される。10月に予定している2回目の住民説明会ではより具体的な中身について説明する予定。

Q：複合施設には、総合センターと高齢者福祉センターの両機能を全て持ってくるのか。

A：基本的には両施設の機能について、重複する部分を集約しつつ、必要な機能を選択して導入する。また、ワークショップ等でのアイデアを踏まえて、既存施設にない新しい機能も検討したい。

Q：高齢者福祉センターのお風呂の利用状況や維持管理費は？お風呂も複合施設に取り入れるのか。

A：1日の利用者は平均40名で、維持管理費は年間1,500万円ほど。複合施設に取り入れるかどうかは、今後のワークショップ等を経て、検討委員会で協議して決めていくので、現時点ではお答えできない。

Q：ホール座席について、固定式であれば音響がよいとのことだが、可動式となれば音響設備は使われないのか。可動式にしなければならないのか。

A：固定式の方が音質（残響音）には有利。ただ可動式の方も作り込み次第で、ある程度対応できると聞いている。固定式か可動式かは現状未定。利点やコスト等を踏まえて、町民の方の理解が得られるようなかたちで協議を進めていきたい。

Q：可動式の場合、人が椅子を押して収納するものをみたことがある。本町の場合は電動式か。
A：人力のものもあるが、最新のものはボタン一つで収納可能な電動式で、安全装置もついている。要検討。
Q：可動式の場合、ホールを避難場所として使う際に電源が落ちて収納操作ができないことにはならないか。蓄電池機能など検討すべきと思う。
A：長期避難生活ができるよう、自家発電装置や受水槽等を検討すべきと考えている。
Q：ホールは多目的利用を理由に可動式とせず、固定式ホールにして、その他の機能スペースを広く取ることで、多目的利用のスペースとすればよいのではないか。
A：「残響音」などを重視する固定式ホールを選択するかどうか、地域特性や意見等を踏まえて、本町に合うホールを今後検討していく。
Q：既存施設の老朽化の説明を受け、40年ほどで建物が駄目になるのかが気になるところ。当時の担当者の事業への関わり方はどうだったのか。新たな複合施設についても40～50年後に、様々な問題がある施設と言われぬよう施工管理をしっかりすべき。
A：町としても、できるだけ長く使えるような施設であるべきと考える。 高齢者福祉センターは旧耐震基準だが、総合センターは新しい耐震基準で建設されている。しかし立地場所は湿地帯であり、浸水想定区域に指定されており、避難所として懸念する声もあるため、少しでも安全な場所に新しい施設を整備したい。また、南海トラフ巨大地震も近い将来懸念されているなか、本町公共施設は旧耐震基準のものも多く、施設をできるだけ集約して将来の町負担を減らしたい。町民の皆様方の意見をお聞きしながら、将来を見据えて検討していきたい。
Q：町内の一部で配布されたチラシ（※）を読んで、複合施設建設が町にとって大きな負担となることを懸念する方がいる。不安を煽られて反対意見にまわる方もいると思うので、住民へ周知する機会を多く設けてほしい。
A：財源問題や将来負担について、心配される方がいることは十分理解できる。そのため、広報誌1月号で、仮の金額を用いて、補助金や有利な条件の地方債、基金等を活用し、整備に関する総事業費の約3分の1が町の負担になることを想定した財源に関する説明を記載している。4月の振興会長会でも説明しており、あらゆる機会を使って周知・説明している。
Q：順調にいけば、いつ頃に完成して利用可能となるのか。
A：基本構想・基本計画は、令和6年12月策定に向けて進めている。その後、令和7年度に基本設計、令和8年度に実施設計、令和9～10年度で建設工事を行い、早ければ令和11年度に供用開始を想定している。

②検討組織について

Q：検討委員は17名で、「幅広い意見を反映させながら検討していく組織」とあるが、町民代表は2名だけである。それで幅広い意見が出るのか。
A：17名のうち町民公募は2名だが、鹿児島大学教授を除き、他の委員は町民及び町内勤務の方である。町内の各種団体に推薦を依頼し、その団体の代表として委嘱し、協議を進めている。
Q：町民公募の選定方法は？
A：公募では4名の方から応募があり、池之原校区、柏原校区から1名ずつ選出。池之原校区からは1名、柏原校区からは3名の応募であったため、まずは1名だけの応募であった池之原校区の男性を決定とした。残る3名は柏原校区で男性2名、女性1名であり、議会からの委員男女比率に関する要望を踏まえて、柏原校区からは女性を選出した。

Q：その他町長が必要と認める者とは？なぜ自立支援センターおおすみから選出したのか。

A：福祉関係において、「児童福祉」だけでなく、「障害福祉」という観点からの意見も求めるべく、町長が必要と認めて委員会への委嘱を依頼した。町内の障害福祉施設でデイサービスを行っていることから自立支援センターおおすみから選出。

③立地候補地について

Q：立地場所について、町民アンケートや検討委員会では体育館周辺がよいという意見が最も多く、町職員の方は国道220号線沿いがよいという意見が最も多い。ここをどう折り合いをつけていくのか。立地場所が決定した際は、住民へ丁寧に説明してほしい。資料からは役場職員の方と住民との考え方に温度差を感じる。

A：場所については、今後様々な情報を共有し、一本化していく。

Q：文化祭など町の様々な行事には高齢者が多い。交通量の多いところではなく、静かなところがいいのでは。

A：ひとつの意見として、委員会にて共有する。

Q：候補地等の海拔を踏まえて、災害時に体育館周辺等は安全なのか。

A：本町においては、「震度5の地震で最大7.2mの津波」が県により想定されており、体育館周辺までは来ない状況と整理している。しかし、想定以上のことは起こりうるので、絶対安全とは言い切れない。浸水想定区域外ではあるので、候補地として抽出している。

④既存施設の跡地について

Q：既存施設の跡地問題について聞きたい。町に企業誘致の相談等はないか。広報誌には、総合センター跡地について、企業誘致する内容が記載されている。

A：企業誘致について、本町は「鹿児島起業家交流会」に加入しており、企業誘致の条件や固定資産税減免制などの情報提供を行っている。しかし、本町は企業誘致できる土地がなかなかない。複合化が進み、跡地において土地の確保ができれば、より幅広く情報提供、事業展開が期待できると考えている。高速道路までが遠い点も懸念点である。

Q：跡地を壊して整地するということだが、それに何億くらいかかるのか。予想は？

A：設計や解体の費用は見積もっていないため、わからない。現時点ではお答えできない。

Q：総合センター敷地は地盤等の問題があるのに、それを解体して整地したところに新しい立地ができるのか。企業誘致ができるのか。

A：広報誌では、跡地利用法の一つとして企業誘致を挙げている。興味を示す企業がいれば進出してきてほしい。既存施設解体後は、まとまった土地の確保ができるため、鹿児島起業家交流会などで宣伝できると思われる。浸水想定区域であることや大地震時に液状化リスクが高い土地であることを十分説明したうえで、判断するのは企業である。

⑤議会への説明について

Q：議会傍聴の際、ある議員より複合施設整備に関する根本的な質問が出ていて驚いた。選挙戦でも大きなテーマであったし、議員にはずっと前から説明してきたのではないのか。

A：以前から説明している。令和３年の議会にて、複合施設建設に向けた事業は過疎債を活用すべく、その関連計画への記載について説明。令和４年の議会では、町の最上位の計画である総合振興計画策定時、複合施設建設を重要な検討課題として説明。令和５年３月議会では、計画策定業務に関する委託料の予算計上について説明し、７対２で可決された。また、令和５年６月に建設検討委員会設置条例を制定する際、議員の方にもぜひ入ってもらいたいということで提案したが、議会は複合施設に関する特別委員会設置等を考慮し、検討委員に入るのは遠慮したいと回答があった。そのため、条例案において議員を含まないかたちに修正した経緯もある。議会の特別委員会でも説明してきている。町民不在と言われるが、町民代表の議員に説明してきている。

⑥計画策定の支援業者について

Q：広報誌の１月号に「令和５年10月に公募型プロポーザルによってランドブレイン・安井建設設計事務所に決定しました」とあるが、その後、委託業者にあった問題について町はどのような認識か。

A：公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、４社からの応募に対して提案内容や実績等を踏まえて評価・点数化し、最も評価の高い業者と契約。談合事件による逮捕については、本町と契約している鹿児島支社は関与しておらず、福岡事務所の社員による宮崎県で起きた事件ということで、指名停止等あったものの、最終的に不起訴処分となっている。これを受けて宮崎県はすぐ指名停止を解除している。契約している鹿児島支社とは直接関係はないという認識。

⑦ワークショップについて

Q：ワークショップについて、定員が30名ほどとあるが、参加希望者が多い場合、どのように選定するか。応募した人は全員参加できるのか。参加は断らないのか。

A：会場の都合もあるので、定員を大幅に超える場合は制限を検討するが、子どもたちから高齢者までの幅広い意見をいただきたいと思っているので、班分けなど進行手法を工夫し、出来る限り受け入れられるよう対応したい。複合施設のあるまちを思い描くワークショップということで、趣旨をご理解いただき、前向きなご意見をいただける方には是非参加してほしい。

Q：複合施設が整備されて最も長く使う子どもたちの「未来志向の考え」「楽しい考え」を十分に組み入れた計画ができるといい。

A：今後予定しているワークショップでは、子どもたちの意見も集約し、計画策定等に活かしたいと考えている。

⑧町民の関心について

Q：1日目の住民説明会は何名ほど来たか。町民の関心がないということか。

A：参加数は10名未満である。複合施設に関する情報は広報誌やホームページ等で随時発信するとともに、住民説明会やワークショップ、パブリックコメントなど、町民の皆様のお声を聞く機会を度々設ける。

Q：雪山の陥没問題や町内の一部で配布されたチラシ（※）を踏まえて、ここで一歩立ち止まり、町民がもう一度考えるべきではないか。住民アンケート回収率は約30%、町職員アンケート回収率は約60%。このぐらいの考えでいいものか。雪山の陥没問題以降、町に対して非常に不信感を持っている。町民の説明会への関心が少ないのも非常に残念。

A：雪山の陥没問題等を踏まえて、町民の意見等をお聞きしながら、慎重に施設整備を進めていく方針。既存施設は築後40年以上経ち、更新を検討する時期にあり、特に総合センターは、多額の修繕・改修費用が必要な状態である。また、今後の異常気象等への対応策として、未来を見据えた安全な拠点施設整備が必要と考える。また、本町公共施設においては旧耐震基準施設も多く、一斉に更新時期を迎えると多額の費用がかかるため、計画的に更新を進める必要がある。想定される財源のひとつである「過疎債」は、交付税措置というかたちで国が約7割肩代わりをしてくれるもので、法改正に伴う影響により本町が対象外となって活用できなくなる前に有効利用したいところである。能登半島地震による液状化被害を踏まえ、また、南海トラフ地震などへの備えとして、災害リスクをしっかりと想定した検討を進めるべきと考えている。

住民アンケートの回収率については、全国的にアンケート業務を担う業者ホームページによると、アンケートの平均回収率は約30%とのことである。しかし、設問の内容や数、関心度などによって高くも低くもなるとのこと。複合施設整備に関するアンケートについては、その重要性からボリュームがあり、本アンケート回収率の要因と考える。また、職員アンケートについては一般職員だけでなく会計年度任用職員を含む回収率となっている。

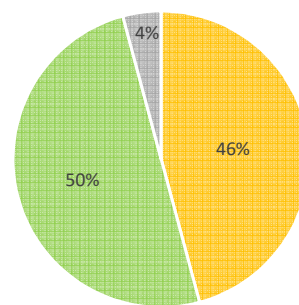
●町内の一部で配布されたチラシ（※）についてはひとつの意見として捉えている。

※町内の一部で配布されたチラシ：町が配布したチラシではございません。複合施設整備等に関する個人的な見解が記載された、個人が配布したチラシのこと。

2. 住民説明会参加者アンケートについて

①アンケート結果

- ・説明会参加者29名中、アンケート回答者24名
- ・説明会の感想（理解度）について
大変理解できた（11名）、理解できた（12名）
どちらともいえない（0名）、理解できなかった（1名）



②アンケートに記載のご意見・ご質問等

- ・説明会参加者の少なさに驚いた。
- ・より多くの情報提供をお願いしたい。一人でも多くの住民に興味・関心をもってもらいたい。
- ・生涯学習や福祉行政の拠点となる施設を、防災に強い「高台」に建設してほしい。
- ・今後、人員確保が困難になることを想定しつつ、早期の建設を望む。
- ・既存施設は古くて使いにくい。
- ・将来に向けて、楽しく、集まりやすい場を希望。図書館、美術館等。
- ・多世代間交流の施設となり、新しく作って良かったと思われるように、大事に一つずつ進めてほしい。温泉施設等。

東串良町複合施設建設検討委員会 県内日帰り視察研修

令和6年5月22日(水)

- ・指宿市民会館(指宿市)
- ・複合施設「センノオト」(薩摩川内市)

参加者:計20名

(建設検討委員会12名、事務局4名、業者4名)

【研修先①】 指宿市民会館（指宿市）



【研修先①】 指宿市民会館（指宿市）

【施設の概要】

構造：鉄骨造 2階建（旧施設：鉄筋コンクリート 2階建）

延床面積：3,277.46㎡（旧施設：3,366㎡）

※隣接する「なのはな館」の施設利用促進を図るため、重複する会議室などを排除してコンパクト化。

ホール客席数：固定席801席（旧施設：1,120席）

舞台袖：上手91㎡、下手94.3㎡（旧施設：上手45㎡、下手35㎡）

楽屋：楽屋1 27㎡、楽屋2 28㎡（旧施設：楽屋1、2、3）

※楽屋数は1減であるが、総面積は同程度で間仕切りにより2部屋に分離可能。

リハーサル室：111㎡（旧施設：なし）

創作活動室：1階、2階（旧施設：なし）

※1階創作活動室はカフェスペースとしても営業できるよう施設整備済み

和室：なし（旧施設：和室2部屋）

※旧施設は結婚式時利用のための控室として2部屋整備していた。旧施設は現在解体中（～令和6年12月）

【研修先①】 指宿市民会館（指宿市）

【施設の経緯】

- H28. 3. 18 基本構想・基本計画策定完了
- H30. 10. 15 基本設計業務委託契約（公募型プロポーザル：3社応募）
- H31. 4. 1 実施設計業務委託契約
- R 2. 12. 23 整備関連工事契約、工事監理業務委託契約
- R 4. 5. 27 工事完了引き渡し
- R 4. 7. 31 供用開始

※工事期間中、ウォールペイントアート実施

地元アーティストと小学生40名で工事現場仮囲いへ描画
撤去後は、写真をパネル化して施設内へ展示。

【研修先①】 指宿市民会館（指宿市）

【事業手法や財源確保】

事業費29億3,554万1,200円（うち95%の29億39万8,000円は合併特例債）

【施設の運用管理】

旧市民会館は（一財）指宿温泉まちづくり公社へ指定管理として委託していたが、新館は市直営で運営業務を（一財）指宿温泉まちづくり公社へ委託している。

※令和8年度からの指定管理制度導入に向けて準備中。

・大ホール

音楽専用ホールではなく、
会議・コンサート・演劇など
様々な用途で利用すべく、
「残響」については
あらゆる用途で適度な響き
となるよう設計。

側板と天板が開閉式となっており、舞台を覆うように施工されている。

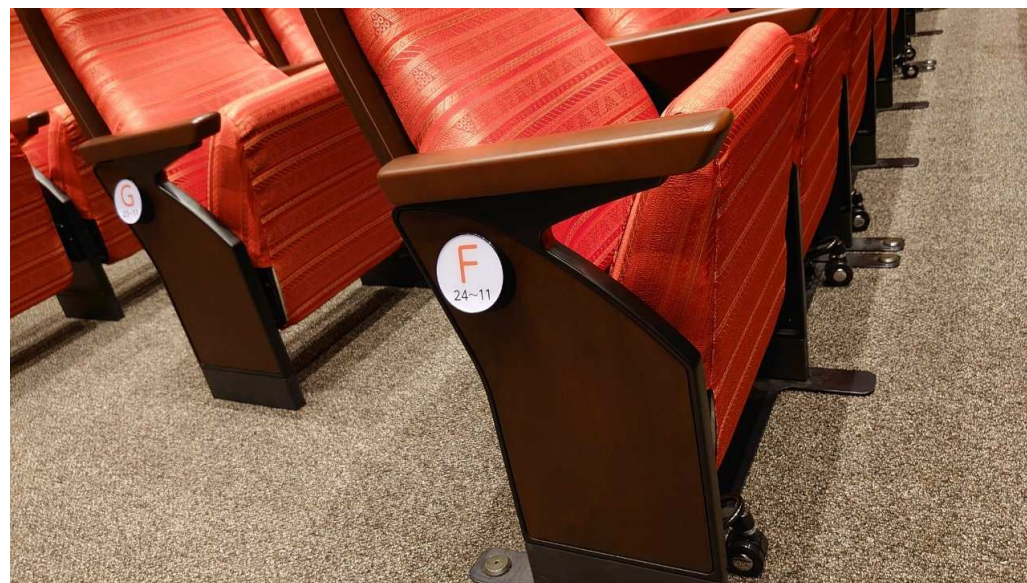


・大ホール

座席幅52cm 間隔92cm

成川式土器の紋様を張地に使用。

固定式だが、舞台近くは一部取り外し可能。



指宿市らしい自然と南国をイメージした
緞帳デザイン

ワークショップにて、日本舞踊関係者より
花道と所作台の希望があり、ホール内の設
計変更、備品購入

・大ホール

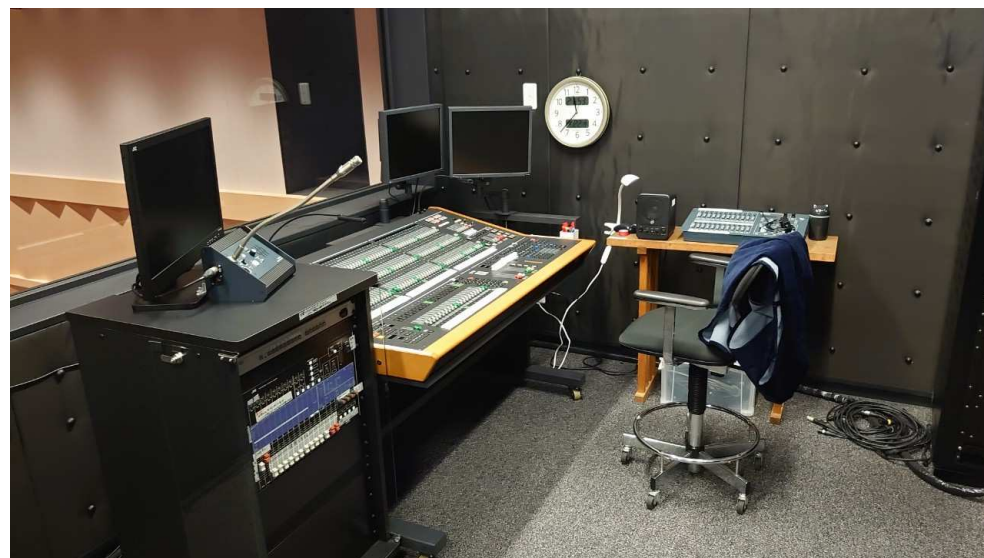
直近の利用予定

5 月お笑い大衆演芸

6 月鹿児島交響楽団のファミリーコンサート

これまでの稼働率

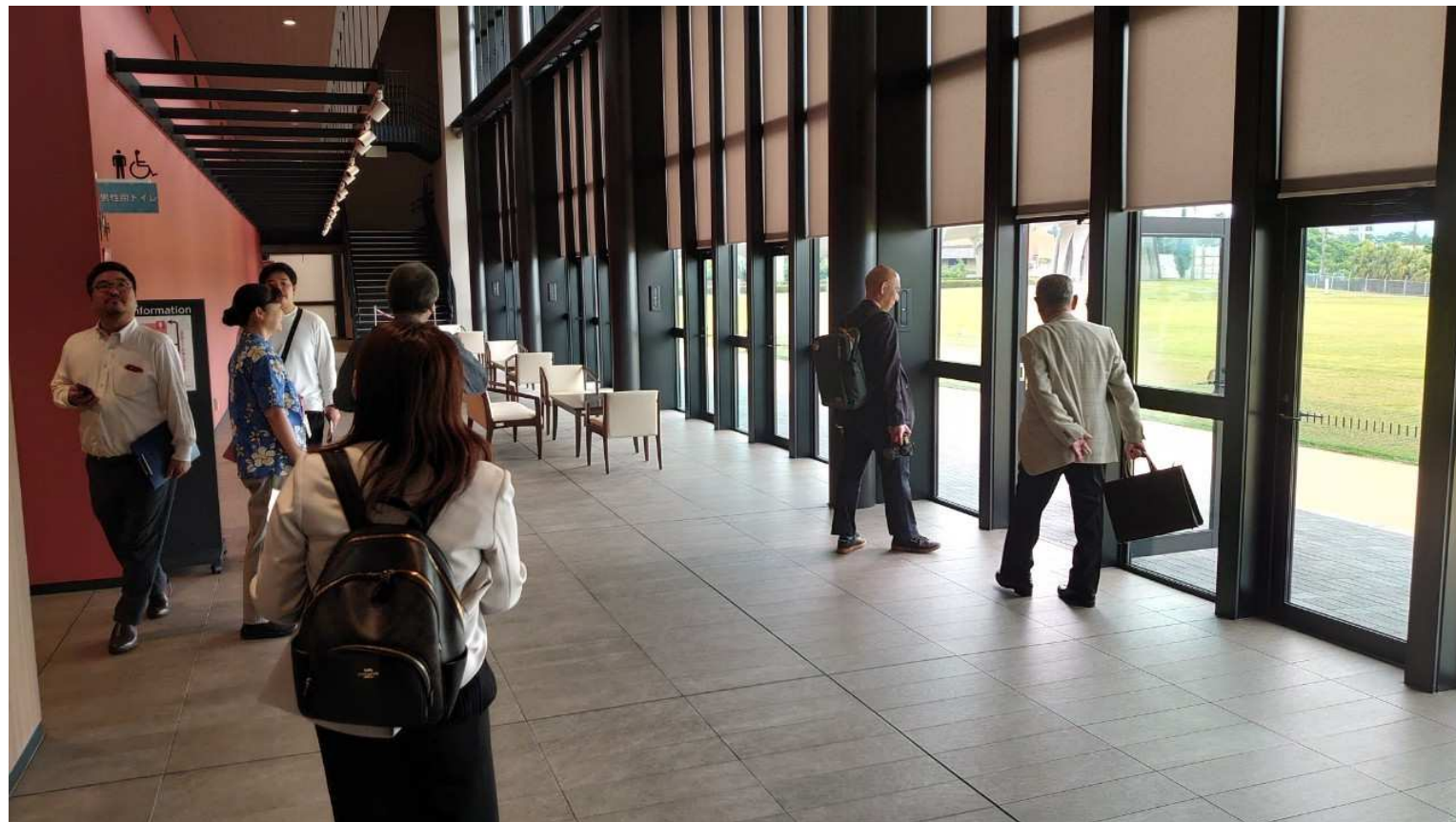
801席に対して昨年3月に開催したオレンジレンジのコンサートやオーケストラ公演はチケット完売、大衆演芸は70%程度であったとのこと。



利用時の音響・照明は、
すべて委託先が行っているとのこと。

・オープンテラス

施設ホワイエが
隣地の芝生広場
とオープンテラス
として利用できる。



物販等開催するには狭く、ホワイエがもう少し広ければ良かったとのこと。

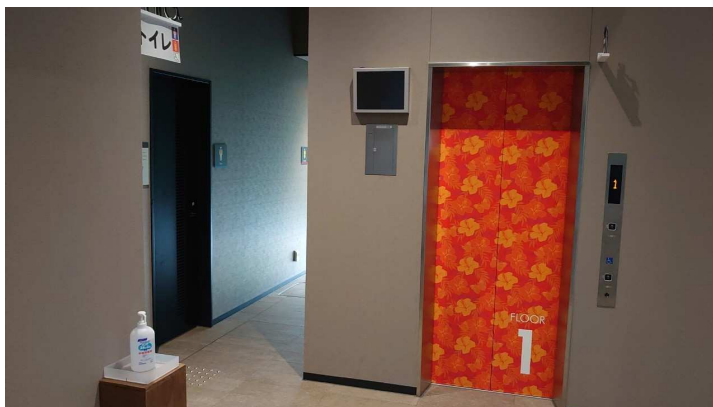
・創作活動室

カフェ仕様となっているが
テナント参入なし。



ワークショップやイベントで活用することもあるが、占有使用がなければ、自由用途のスペースとしている。

・その他

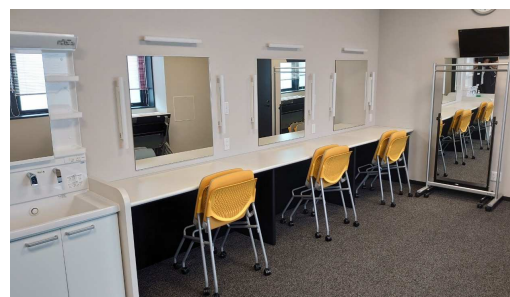


エレベーター、パンフレット等にハイビスカス柄を使用。

リハーサル室ではヨガ教室、その他WEBセミナーや英語教室の夜間利用あり。予約がなければ17時閉館。

使用料は市外の方であれば割増設定。

なのはな館と共用の「非常用電源設備」設置。
指定避難所にはなっていない。



共用開始から2年、市民（利用者）の声は好評とのこと。業者からの細かい要望等はある。
大変立派なホールであり、「芸術鑑賞」には適しているが、
視察時（平日）は閑散としており、「にぎわいづくり」には適していないと思われる。

【研修先②】 複合施設センノオト（薩摩川内市）



【研修先②】 複合施設センノオト（薩摩川内市）

【施設の概要】

薩摩川内市文化ホール跡地の再利用計画で、九州電力が借地契約を行い、木造2階建てを整備。運営業務をCCC株式会社が行っている。

1階は生活関連情報の書架1万2千冊をおき、ライセンスをもつスターバックス店舗をメインに、本を読みながらコーヒーを楽しむ利用スタイルを主とする施設。

365日年中無休。

9時から21時まで営業。

8人職員と18人のパート勤務体制

※書架については、司書等はおかず別途業者による管理を行っている。

本館(1階) オープンスペース

オープンスペースA～E
ワークショップスペース 等
イベントに応じてレイアウト変更。



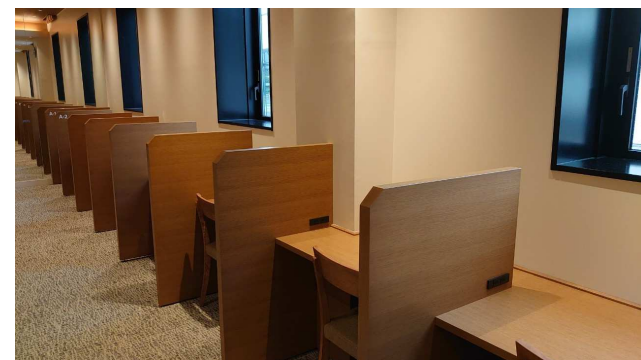
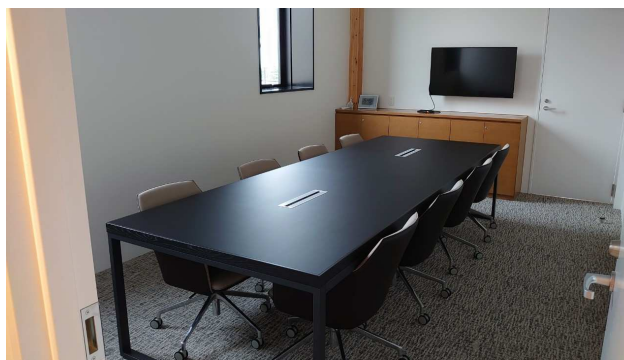
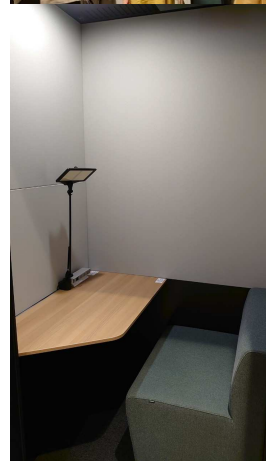
本館(1階) オープンスペース

キッチンスタジオ



本館(1階) ワークスペース

学習室・会議室 予約制で無料。
一部WEB会議室、個室などは有料。



本館(1階) カフェスペース

スターバックス



別館 キッズスペース

幼児用書架1,500冊

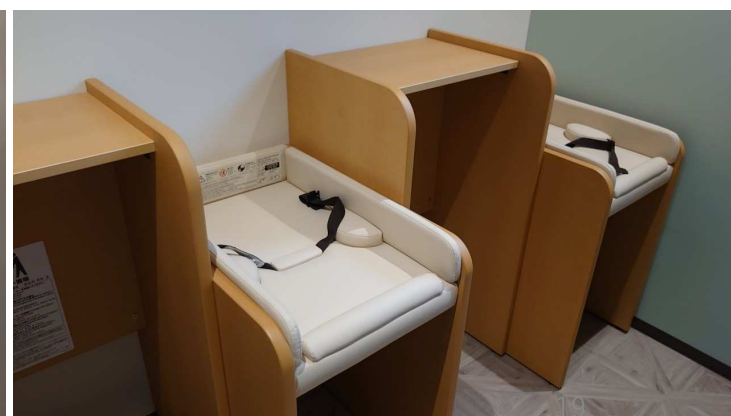
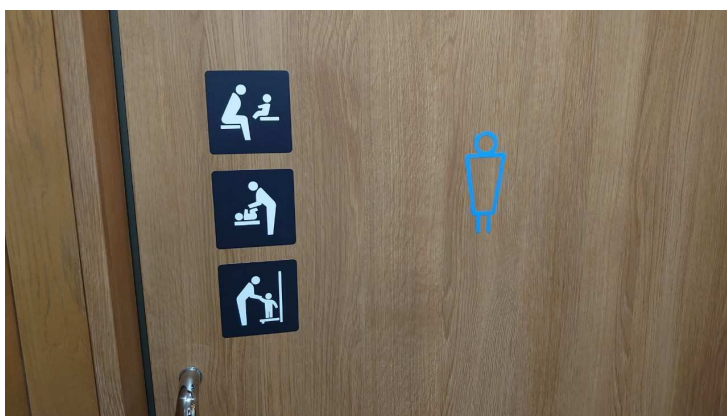
小学生までのこどもとその家族用
館内では工作道具や知育玩具
の貸出を行っている。



別館 多目的スペースほか

プロジェクター、スクリーンあり。

別館は多目的トイレや幼児用トイレ等が充実。



屋外

遊具ふわふわドーム
※平日13時～17時

キッチンカーの出店
※最大5台。電源あり



【立体駐車場：83台】

1 時間無料。その後は100円/時間

・その他

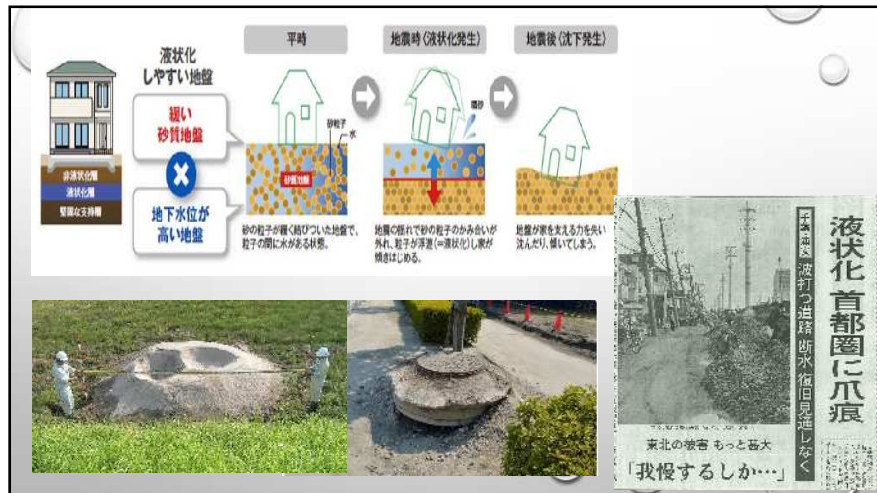
- ・薩摩川内市役所、商工会議所前に建設されており、周囲に保育園や公園等もある。
- ・視察時は雨天のため屋外で人は見受けられなかったが、屋内は大変賑わっていた。出店はチュロスのキッチンカー1台。テラスやオープンスペースなどで談笑や商談、ネット会議やP Cでの作業など様々な年代の方が利用していた。幼児はキッズスペースで遊び、高校生は夕方以降の来館が見受けられた。
- ・聞き取りでは、平日は約1,000人程度。休日は2,000人以上の来館者があるとのこと。
- ・4月29日に開館し、ゴールデンウィークや母の日イベント、オープニングイベントなど週替わりで様々な事業を行っているとのことだが、一般の方からの企画イベントが多いとのこと。
- ・民設民営の施設であり、行き届いたサービスと充実した機能をもつ施設となっており、日中は高齢者含む主婦層、夕方からは学生など若い世代の利用が見受けられる。
- ・休日は子供連れの家族層で賑わっているとのこと。
- ・薩摩川内市職員によると、とても自治体では維持できる施設ではないとのことで、民間運営によるにぎわい拠点施設であると感じた。

液状化危険度リスクについて

中央開発株式会社

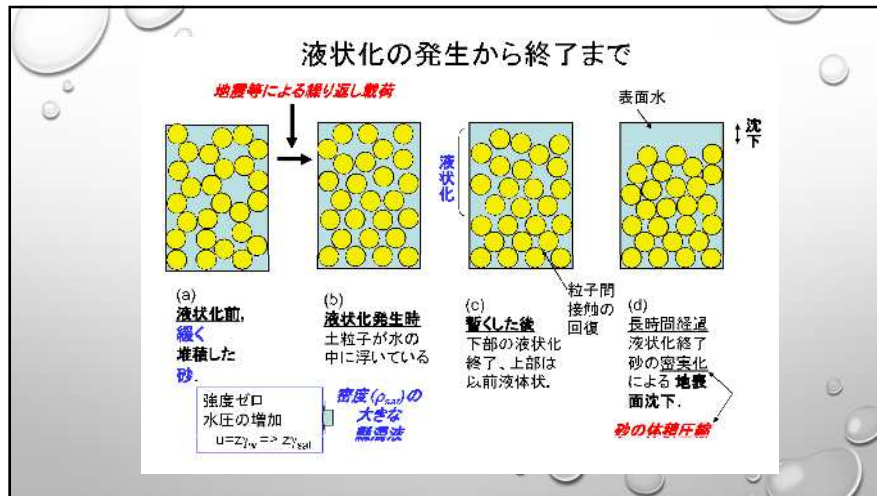
液状化のメカニズムについて

- 通常、砂の粒子は緩く結合しあっていて、その隙間に水が含まれています。
- しかし地震などの揺れによって砂粒子同士のかみ合わせが外れ、水や空気中に浮いた状態になります。そしてバラバラになった砂粒子は沈下・再堆積し、水や空気だけが上に移動します。
- 地盤の中の水が上に抜け、砂粒の配列が密になった分、地盤の体積が減少して、地表面が沈下・陥没などの変形を起こします。また抜け出した水や砂が噴きあがる噴水・噴砂といった現象も見られます。
- 粒径の大きさが揃っている砂は圧力によってかみ合わせが外れやすいので、砂質土は液状化リスクが高いとされています。



液状化のプロセス

- 砂のような粒状体では、せん断変形に伴って体積の変化する性質(ダイランシー)があります。緩い砂がせん断力を受けると、砂粒子はせん断変形に伴い、密な状態へと移行していくので、全体として体積の収縮が起こります。また一方向のみのせん断変形よりも、せん断方向が交番する繰返しせん断の方が、負のダイランシーを生じやすい。
- 飽和した緩い砂に、地震力のような急速な繰返し载荷(荷重)が加わると、間隙中の水分が自由に排水されないで、体積収縮が困難となる。このため、間隙水圧が上昇し、しかも累積していく結果、有効応力が減少し、せん断抵抗を失う結果となる。これが液状化のプロセスである。



液状化の可能性がある土層の特徴

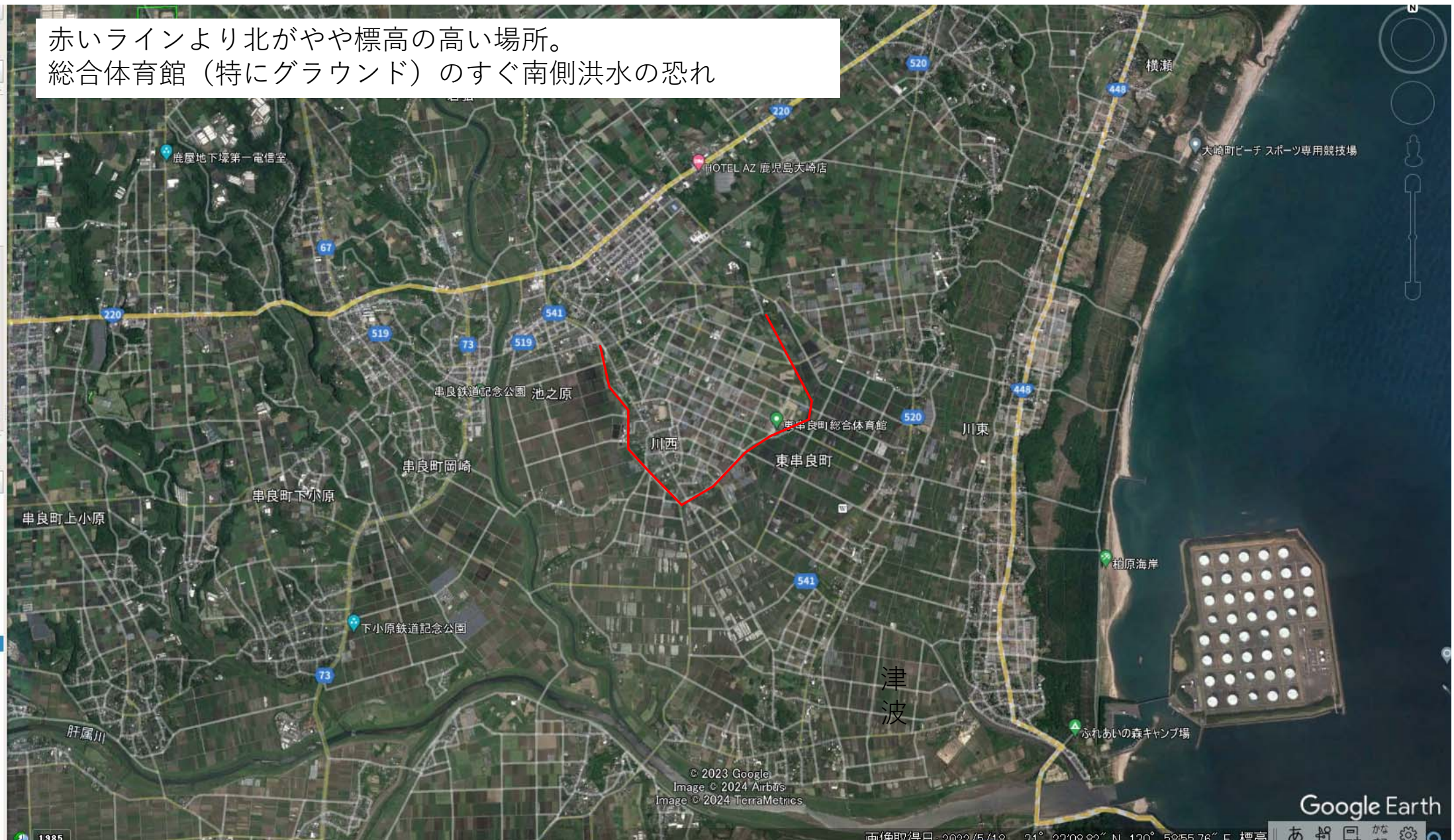
- その土地に砂が堆積している
- 地下水位面が現地盤面から10m以内にあり、かつ現地盤面から20m以内の深さに飽和した砂質土層がある
- 当該地に緩い状態で砂が分布している(N値が概ね20以下)
- 細粒分含有率FCが35%以下の土層、またはFCが35%を超えても塑性指数 I_p が15以下の土層
- 平均粒径 D_{50} が10mm以下で、かつ10%粒径 D_{10} が1mm以下である土層

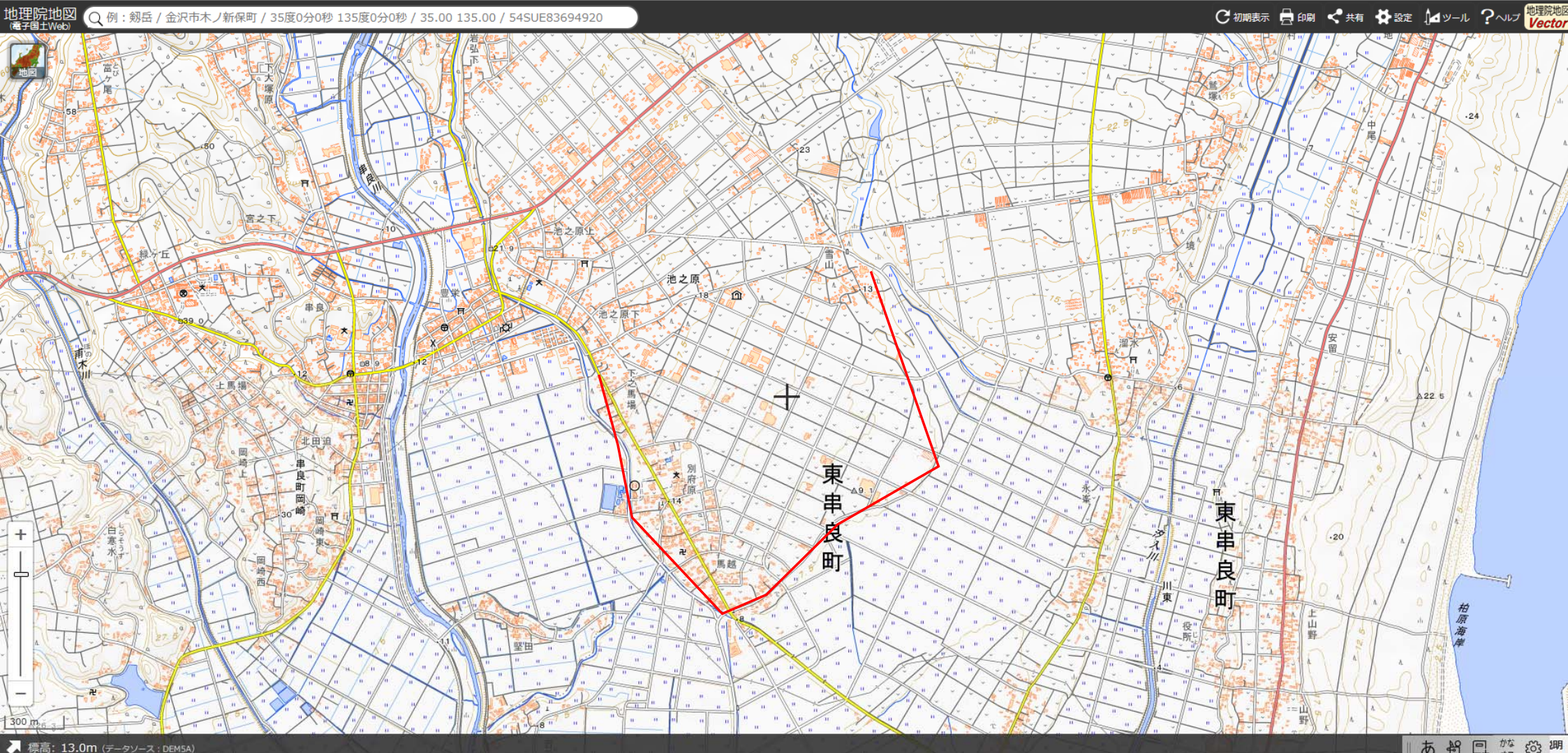
液状化の可能性がある土地とは？

- 埋立地などの比較的新しい土地
比較的新しい土地とは造成年月日が経過していない埋立地
- 旧沼地・旧河川・旧池
- 比高の小さい自然堤防、旧河道など
- 大河川の沿岸(三角洲、自然堤防、後背湿地、氾濫域)

液状化発生傾向の強弱	地形分類
5 (強)	埋立地、砂丘末端緩斜面、砂丘・砂州間低地、旧河道・旧池沼
4	干拓地、自然堤防、三角洲・海岸低地
3	砂州・砂嘴洲、後背湿地、扇状地(傾斜 $<1/100$)、谷底低地(傾斜 $<1/100$)、河原(傾斜 $<1/100$)
2	砂丘(末端緩斜面以外)、扇状地(傾斜 $\geq 1/100$)、谷底低地(傾斜 $\geq 1/100$)、河原(傾斜 $\geq 1/100$)

赤いラインより北がやや標高の高い場所。
総合体育館（特にグラウンド）のすぐ南側洪水の恐れ

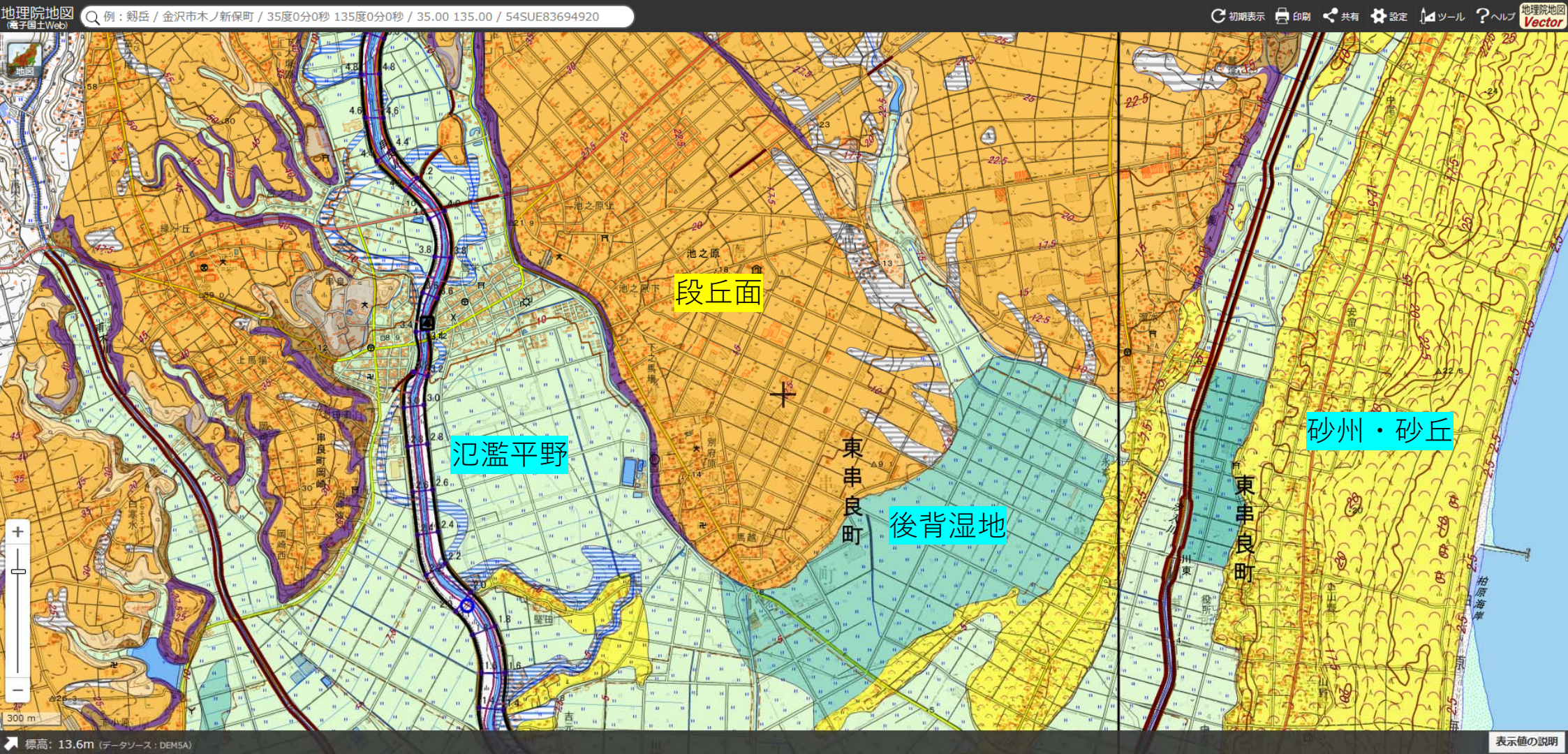




東串良町の地形的特徴としては、町役場、馬越、総合体育館とグラウンドを結ぶ赤いラインよりも上の地域が災害には強い可能性大。赤いラインより南は、洪水、浸水、津波、液状化の危険性が高い可能性大。

国土地理院地図（電子国土Web） 治水地形分類図

<https://maps.gsi.go.jp/#16/31.394519/130.983295/&base=std&ls=std%7Clcmfc2&blend=1&disp=11&lcd=lcmfc2&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>



国土地理院地図（電子国土Web） 治水地形分類図

https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/bousaichiri41051.html

治水地形分類図の内容

治水地形分類図

■治水地形分類図について

■治水地形分類図の内容

▶自然地形

▶人工改変地形、天井川の区間

▶旧流路、旧堤防、河川管理施設

▶陰影起伏図との重ね合わせ

■治水地形分類図の閲覧

■図郭単位の画像データの閲覧

▶旧流路なし

▶旧流路あり

■1947年カスリーン台風災害と治水地形

▶(1)災害の概要と洪水調査

▶(2)カスリーン台風の洪水流の特徴

▶(3)洪水氾濫と治水地形分類図の活用

■治水地形分類図・地形を詳しく知りたい方へ

■リンク・利用規約について

治水地形分類図の内容

治水地形分類図で表現している地形分類

地形分類とは、調査対象となる地域の地形及び表層の地質に着目して、それらの**形成時期**(いつできたか)、**形成営力**(どのような作用でできたか)、**形態**(どんな形をしているか)、**構成物質**(どんな物質で作られているか)という4つの条件(「地形要素」といいます)に基づいて分類することです。日本の地形は、そのスケールや形成営力を考慮すると、一般に「山地(火山を含む)」、「丘陵」、「段丘(台地)」、「低地」の4種の地形要素に大別することができます。

治水地形分類図では、これらのうち、特に治水対策に関わりの深い河川や海的作用によって形成された「低地」を主対象として扱い、洪水を受けやすい地形要素について 地形分類の取得基準及び取得方法を詳細に定義した上で、人間の手が加わっていない自然地形の分類を行っています。また、人工改変地形として盛土地・埋立地、干拓地、切土地を分類・取得しています。

治水地形分類図の内容

治水地形分類図で表現されている地形分類等の記号、地形の特徴・取得基準、防災上の留意点は以下の表のとおりです。(河川管理施設等を含んだPDF版は[こちら\(PDF版\)](#))

名 称	記 号	地形の特徴・取得基準	防災上の留意点
山地の地形			
山地		「山地」は起伏が大きく、周囲の低平な土地と明確な山麓によって分けられる土地のことをいい、治水地形分類図では、火山地や丘陵地を含めています。	洪水や氾濫水の影響を受けることは少ないですが、地震時や豪雨時などに土砂災害が発生することがあります。
台地・段丘の地形			
段丘面		低地よりも階段状に高くなった比較的平坦な地形を台地・段丘といいます。治水地形分類図では、形成年代の違いや比高の違いで細分せず、低地からの比高が1m以上の比較的平坦な面を「段丘面」としています。	低地からの比高が数m以上の段丘面は、洪水に対しては比較的安安全といえますが、大規模な洪水時には浸水することがあります。ただし、低地よりも高いため、浸水しても深さや湛水時間が小さいといえます。
崖(段丘崖)		「段丘面」の縁辺にある低地と段丘面、あるいは低い段丘面と高い段丘面の境目の比高差5m以上の急な斜面を「崖(段丘崖)」として取得しています。	大雨や地震により、崖崩れなどの土砂災害が発生することがあります。
浅い谷		台地上で細水流などの働きによってできた浅い浸食谷や流路跡で、平坦面より0.5～数m程度低く可道断面がすり鉢状になっているものを「浅い谷」として取得しています。	台地・段丘上の浅い谷は、集中豪雨の時などに一時的に洪水流の流路となったり、下流側に盛土などがあると遮られて湛水したりすることがあるので、注意が必要です。
河川・湖沼の地形			

国土地理院地図（電子国土Web）
 治水地形分類図
<https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/bousaichiri41051.html>

低地の地形			
山麓堆積地形		「山麓堆積地形」とは、斜面の下方や谷の出口に堆積した岩屑または風化した土等が堆積した地形を総称したものです。地形の種類としては、「麓肩面(ろくせつめん)、崖錐(がいのすい)、土石流堆(どせきりゅうたい)、沖積錐(ちゅうせきすい)」などがあります。	豪雨などをきっかけに背後の斜面から土砂が崩落・流出しやすいので注意が必要です。粒径の不揃いな土砂や岩石が不安定な状態で堆積しているので、地震時に崩落したりする危険性があります。
扇状地		「扇状地」は河川が山間の狭い谷から広い低平地に出る場所に、運搬してきた土砂や砂礫が洪水とともに氾濫・堆積し、谷の出口を頂点として平地に向かって扇状に広がった比較的緩やかな地形をいいます。	大雨の時などには土石流などの土砂災害が発生することがあります。また、扇端部では、地下水位が浅いことが多いため、強い地震動による液状化の被害に気をつける必要があります。
氾濫平野		河川の堆積作用によって形成された起伏の小さい低平地を「氾濫平野」として取得しています。治水地形分類図では、谷底平野や海岸平野、三角州も「氾濫平野」として分類しています。	堤防決壊・越流による洪水氾濫の他、内水氾濫も起きやすく、標高の低いところでは高潮に対しても危険度が高いといえます。また、軟弱な地盤の地域では地下水の汲上げによる地盤沈下や、地震動による液状化被害が発生することがあります。
後背湿地		氾濫平野の中でも周囲よりも低い土地で、自然堤防の後側や旧河道等の周辺に分布する低湿地を「後背湿地」として取得しています。	わずかな降雨でも浸水しやすく、浸水深・浸水時間がともに大きくなります。また、地下水位も地表近くにあつて極めて軟弱な地盤であることから、地震の際の揺れに特に注意が必要です。
微高地(自然堤防)		自然堤防は、洪水が運んだ大量の土砂が河岸に堆積してできた周囲より少しだけ高い丘のような地形です。治水地形分類図の「微高地(自然堤防)」は自然堤防のほか、扇状地上の規模の大きな砂礫州や古い天井川沿いの微高地も含んでいます。	洪水に対しては比較的安全ですが、大規模な洪水が起こると冠水被害を受ける可能性があります。また、洪水時に河川が運搬した砂礫が堆積した地形なので、地下水位の浅い縁辺部では強い地震動による液状化の発生に注意が必要です。
旧河道(明瞭)		旧河道は昔に川が流れていた跡の地形です。空中写真などから、比高が判別でき、かつ河道状の形態が見られるものを「旧河道(明瞭)」で取得しています。	明瞭な旧河道の部分は、周囲の氾濫平野より1～2m程度低いいため、現在も地表水が集まりやすく、またわずかな降雨でも浸水しやすいため、浸水深・浸水時間も大きくなります。また、軟弱地盤のため、地震動による液状化などの被害に注意が必要です。
旧河道(不明瞭)		空中写真などから比高は判別できないものの、色調や土地利用の違いで河道状の形態を確認できるものを「旧河道(不明瞭)」で取得しています。	
落堀(おっぼり)		「落堀」は洪水による破堤や越流した氾濫流の流水で洗掘されてできた池状の凹地です。埋め戻しなどの改変で現在では表面上わからなくなっているものも含めて、過去の空中写真などから認められるものを取得しています。	落堀は過去の洪水が残した爪痕であり、落堀が形成されたような場所は水防上の弱点だった箇所が多いことから、再度の破堤に対して十分な注意が必要です。また、落堀を埋めて造成したような場所は軟弱地盤による不等沈下や液状化への注意が必要です。
砂州・砂丘		砂丘は風によって運ばれた砂が堆積して比高2～3m程度以上の丘になった地形をいい、砂州や砂堆は波浪や沿岸流によって運ばれた砂によって形成された地形をいいます。これらをまとめて「砂州・砂丘」で取得しています。	砂丘では、洪水による浸水のおそれは非常に低く、砂州では洪水の安全度は自然堤防の場合と同じと考えられます。ただし、砂州・砂丘の縁辺部や砂丘間の凹地、砂州の地下水位の浅い所では、強い地震動による液状化の被害に注意が必要です。

国土地理院地図（電子国土Web） 治水地形分類図

<https://maps.gsi.go.jp/#16/31.394519/130.983295/&base=std&ls=std%7C1cmfc2&blend=1&disp=11&lcd=1cmfc2&vs=c1g1j0h0k0f0u0t0z0r0s0m0f1&d=m>

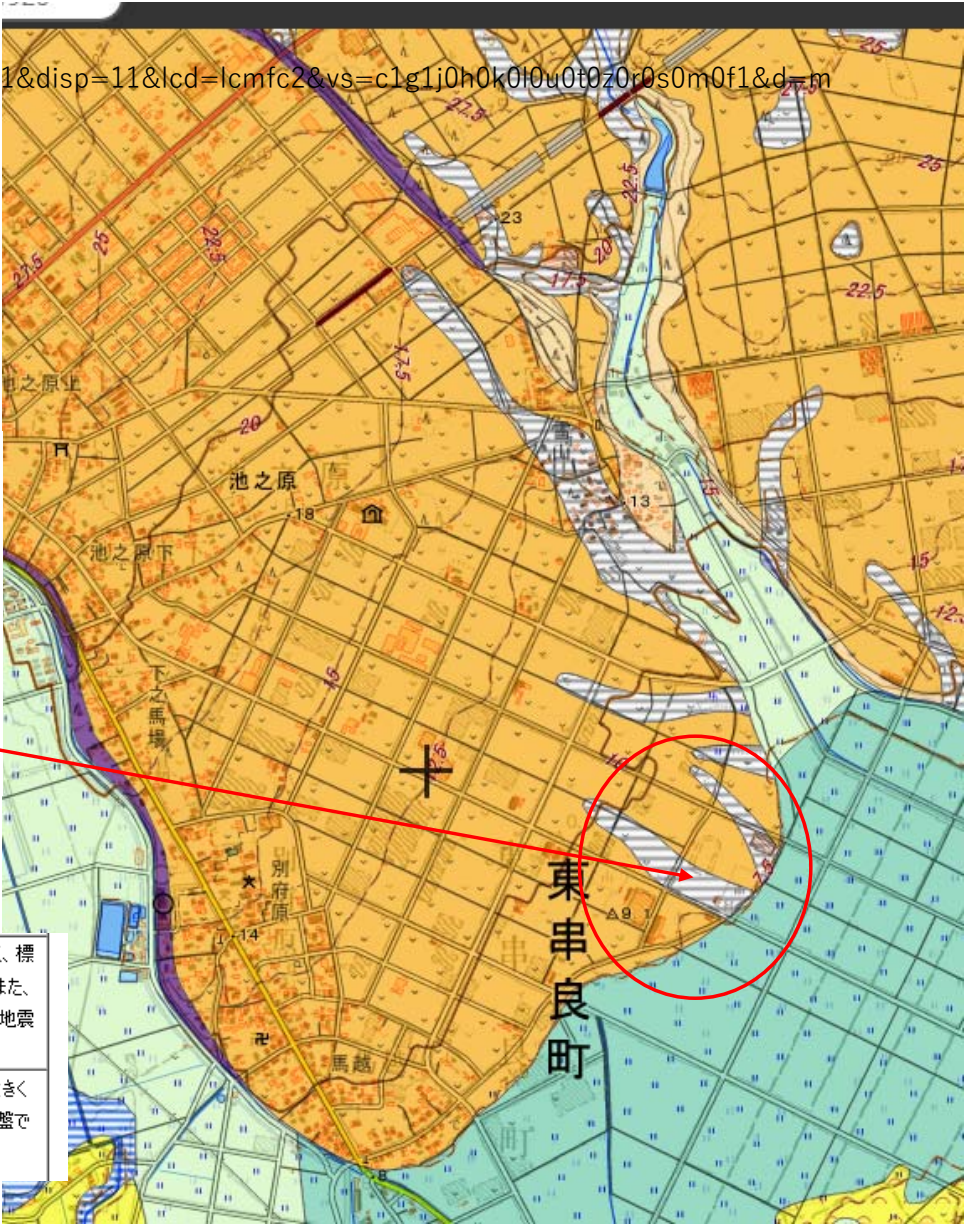
グラウンドと総合体育館の間に浅い谷が入っているようです。

台地・段丘の地形		
段丘面		低地よりも階段状に高くなった比較的平坦な地形を台地・段丘といいます。治水地形分類図では、形成年代の違いや比高の違いで細分せずに、低地からの比高が1m以上の比較的平坦な面を「段丘面」としています。
崖(段丘崖)		「段丘面」の縁辺にある低地と段丘面、あるいは低い段丘面と高い段丘面の境目の比高差5m以上の急な斜面を「崖(段丘崖)」として取得しています。
浅い谷		台地上で細水流などの働きによってできた浅い浸食谷や流路跡で、平坦面より0.5～数m程度低く可道断面がすり鉢状になっているものを「浅い谷」として取得しています。

氾濫平野		河川の堆積作用によって形成された起伏の小さい低平地を「氾濫平野」として取得しています。治水地形分類図では、谷底平野や海岸平野、三角州も「氾濫平野」として分類しています。
後背湿地		氾濫平野の中でも周囲よりも低い土地で、自然堤防の後側や旧河道等の周辺に分布する低湿地を「後背湿地」として取得しています。

堤防決壊・越流による洪水氾濫の他、内水氾濫も起きやすく、標高の低いところでは高潮に対しても危険度が高いといえます。また、軟弱な地盤の地域では地下水の汲上げによる地盤沈下や、地震動による液状化被害が発生することがあります。

わずかな降雨でも浸水しやすく、浸水深・浸水時間がともに大きくなります。また、地下水位も地表近くにあつて極めて軟弱な地盤であることから、地震の際の揺れに特に注意が必要です。



東串良町防災マップ

https://www.higashikushira.com/docs/2019112600020/file_contents/50418-7.pdf



東串良町複合施設建設庁内検討委員会

複合施設立地候補地に対する各委員の考え【集計結果】

★立地候補地

候補①：役場周辺

候補②：総合体育館周辺

候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）

候補④：国道220号周辺B（セブンイレブン近く）

★庁内検討委員14名の回答結果

候補④：国道220号周辺B（セブンイレブン近く）【6名】

候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）【6名】

候補②：総合体育館周辺【2名】

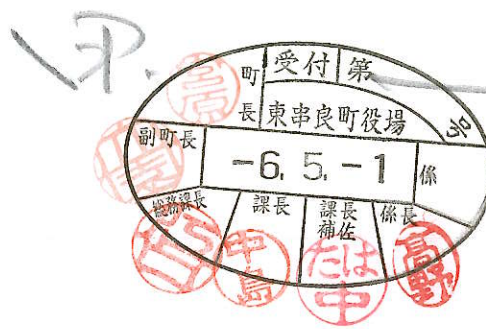
1番ふさわしいと考える候補地	その理由	その他（ご意見・ご要望）
候補②：総合体育館周辺	個人的には、立地条件上、国道沿いの候補③が望ましいと思いますが、住民アンケート及び比較検討の結果を尊重すれば候補②が妥当かと考えます。（特定の理由があれば別です。）	町外の方も大事ですが、第一に町民の皆様が利用しやすい場所の選考をお願いします。
候補②：総合体育館周辺	町外からの利用者やテナントなど民間事業者の参入を鑑みると、国道沿いが利便性が高いと感じる。ただ、②は、町の中心的な立地にあり、町民が利用する場合にアクセスしやすい。また、既存の体育館や運動場と隣接するため、公共施設の集約化に伴うイベントの連携や、駐車場の併用も可能であり、ほかの立地より利活用の自由度が高いと思うため②が候補地としてふさわしいと思った。	
候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）	国道から施設までの案内をやすく、また国道に案内板を表示すればすぐ施設がわかる。イベント終了後、周辺で買い物ができる。	
候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）	体育館と文化施設を集約した事例は県内でもあり、集約するという意味で総合体育館周辺に持ってきてても問題ないと思っている。また、町外の方々のことを考えると国道沿いが良いのかなと思っている。	
候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）	アンケートの結果を考慮し、池之原と柏原の真ん中に位置する体育館周辺がよいと考えていたが、本町の将来を考えれば国道沿いがよいと思う。	
候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）	★20・30年先を見越した施設整備が必要である、町の「将来性、発展性」を考慮した。 ★防災上（中央分団の詰所・避難所・津波・洪水の浸水区域・地震による液状化現象・災害時の2次的な役場機能・災害時の支援物資の受け入れ）を考慮した。 ★アクセスを考慮した。（複数の商業施設等がある・交流人口が期待できる・買い物弱者対策として活用できる・飲食事業者等へのテナント貸し・災害時の支援物資の搬送・施設への案内が容易である）	★複合施設内外にどういう機能を持たせるかによって、場所も検討すべきだと感じる。 ★既存施設（交番・商工会・シルバー人材センター・林田土地改良区・社会福祉協議会・幼稚園）も含めて検討すべきではないか。

1 番ふさわしいと考える候補地	その理由	その他（ご意見・ご要望）
候補③：国道220号周辺A（ダイナム近く）	昨年末の住民アンケートの意見の中で、複合施設までの交通手段がないことを危惧されている意見が目立ちます。また、今後買い物難民も年々多くなることが予想されます。これらの課題を解決するために、運転免許証を返納された方々等を対象とした、町内各方面（柏原、川東南部・北部、下伊倉・俣瀬、岩弘等）から複合施設を終点としたタクシー乗り合い制度を年次的に構築できればと考えています。このことにより、交通弱者対策が可能となり、徒歩で国道沿いのバス停までの移動が可能となり、物産館や大型スーパーでの買い物もでき、帰りの乗合タクシーの時間帯まで複合施設でゆっくりと過ごすこともできるようになるため。また、下欄の①～③のようなメリットや効果等も選定した大きな理由です。	① 池之原小学校の子供たちが、徒歩で移動が可能な場所であり、国道を渡らないことから交通の面からも安全な場所です。 ② 高齢者福祉センターを利用されている方も、岩弘方面の方を除いては国道を渡らないことから、福祉センターから交通量の少ない広域農道を通り複合施設へ侵入が可能であり、交通事故等のリスクも低いと考えられます。 ③ 先般の新聞記事等で、将来、消滅の可能性がある自治体として鹿児島県内の15市町村の報道がなされました。この15市町村の中に本町は含まれておりませんでした。大隅半島4市5町のうち、鹿屋市に次いで本町の人口の減少率が低いところです。国から本町へ交付される普通交付税は本町の重要な財源であり、金額算出には人口数が大きく関係しております。人口減を抑えるためには、近隣市町と連携が図られ、公共交通機関が近くにあることで交通アクセスが便利で、町内外の人々の行き来が容易で、交流人口の増加が期待できることで極端な人口減少に歯止めをかけられると考えられます。複合施設の利活用につきましては、町民の皆さまはもちろんですが、町外の方にもわかりやすい場所で交通アクセスも良く、幅広い年齢層の方々にもご利用いただけることで、将来の活気に満ちた町の姿を思い描くことができます。

1 番ふさわしいと考える候補地	その理由
候補③：国道220号周辺A (ダイナム近く)	立地候補地は、国道220号周辺の南側が良いと考えます。選択肢の中では、③が該当します。理由を4項目列举します。 1.住民アンケートで、新施設にもとめる場所として「災害時の拠点・避難所となる場所」が最も多いのですが、複合施設建設の目的は、常時と非常時を分けて考えることが大事だと考えます。第一の目的は、日常的に使用頻度が高くなる機能性に重点をおき、非常時には避難所等として利用できるようにすべきと考えます。アンケート結果では、集約化の対象として挙げている施設の使用頻度が低いことが顕著になっています。新たな複合施設の建設によって、町のにぎわいが創出され、地域の活性化が図られることが重要です。町民の人口密度が高い地域に建設することがキーポイントであると考えます。また、アンケートに寄せられている新たな複合施設にもとめる場所への期待を実現するためにも、日常生活（住まい、買い物、食事、保育、通学等）の動線上に近い場所であることが重要と考えます。 2.国道220号は、本町へのアクセス路線として最重要路線であると認識しています。公共交通のバス路線（バス停）もあり、他県・他市町からアクセスしやすい環境です。新たな複合施設の活用によって、関係人口や交流人口を増やす機会が増えることへの期待が大きいです。また、観光拠点のアクセスポイントとしての機能が備われば、県内本土で一番小さな町をレンタサイクルで巡るコースの整備など今後の町の魅力発信に貢献できると考えます。さらに、非常時においては、災害ボランティアの受付会場としても考えられます。 3.本町には高校がありません。高校生の居場所づくりや学習環境を整えることも大切だと考えます。高校への通学には、国道220号の利用が多いと考えます。高校生をはじめ、若い世代が利用しやすい環境に新たな複合施設を建設することがいいと考えます。また、高校生と行政とのコラボレーションによるイベントや商品開発を今後手掛けることも必要なことと考えます。そうした場合、他市町の高校生でも自力で通いやすい場所であることが重要であると考えます。 4.本町は公共施設が分散していますが、物産館を除いた公共施設周辺では民間企業や産業、商業施設の新規進出がありません。候補地の①と②では、新たな複合施設を建設しても地域発展の連動性が望めないと考えます。

1 番ふさわしいと考える候補地	その理由	その他（ご意見・ご要望）
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	複合施設では、様々なイベントが開催されますが、町外の方々が参加されるイベント開催も想定されます。町外の方も分かりやすく、利用しやすい施設の設置が必要と思いますので、候補④：国道220号周辺Bがいいのではないかと思います。また、近隣に商業施設もあることから、複合施設を休憩所として利用することも考えられ、交流も生まれてくるのではないかと思います。町内外の利用者が増えることにより、複合施設を拠点とした施策も実施しやすくなるのではないかと考えます。	
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	①交通の利便性がよい ②国道から施設の場所がわかりやすい。③商業施設との共有が図られる。④児童生徒（高校生含む）施設の利用が望める（図書館）等	国道沿いの岩弘地区は、池之原地区より土地価格の安価が見込まれる。また、ダイナム近くより、セブンイレブン近くの方が国道より、施設の場所がわかりやすい。
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	候補地は④が良い。その理由は、 1 体育館周辺は既存の駐車場を共有でき他所に比べて安価で建設できるが、場所が分かりづらくアクセスもよくないやめ利用しづらい。 2 国道220号周辺は、町内外の施設利用者にとって場所が分かりやすく、交通の便もよい。 3 国道220号周辺は公共交通機関が運行しており、複合施設を町内バスのハブやタクシー乗り場を設置することもできる。 4 既存の商店と共存でき、町民にとって買い物も便利になる。また、東串良の新たな中心市街地の構築にも寄与できる。 5 肝付警察署東串良交番の移転推奨により、町民の更なる治安維持の確保も可能となる。 6 くつろぎスペースの図書館を併設することで若者が利用しやすくなり、心の居場所等となりうる。 7 池之原地区よりも岩弘地区の方が土地が安価で求めることができる。 などである。	

1 番ふさわしいと考える候補地	その理由	その他（ご意見・ご要望）
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	複合施設の視点である「町民の集い」、「様々な用途で利用」、「防災拠点」、「町全体の拠点」を考えたとき、上記4候補であれば、国道周辺に最も近い「国道220号周辺B」が最もふさわしいと考える。元々、国道周辺は、町内を問わず町外からもアクセスが良く、民間スーパー等の商業施設もそのことに着目し、同地へ進出している。そのため、商業施設利用者が普段から訪れる地域でもある。このことから、複合施設利用者の利便性も向上し、周辺地域の集客力のアップにも繋がり、本町の拠点としてふさわしい施設になると期待している。また、食料品の入手も容易であることから、防災拠点としての機能も果たせると期待できる。	当施設を仮に民間が建設するとすれば、用地交渉は別として、どこに建設すると経営が成り立つのか考えると、やはり、人の流れの中心地ではないだろうか。巨額の費用を投入し、造ったは良いが利用者がいない閑古鳥状態の施設では、非常に残念である。
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	将来の町外からの来町者まで視野に入れると、交通アクセスしやすい国道周辺の場所を候補地として検討したい。道路拡張等の整備費用がネックではありますが、セブンイレブン周辺であればわかりやすいと思います。	町民アンケートの結果では立地条件、敷地条件も良い総合体育館周辺が多かったようで、候補②総合体育館周辺とすべきかもしれませんが。
候補④：国道220号周辺B （セブンイレブン近く）	東串良町の経済の中心地である候補④に複合施設を建設することにより、従来のバスを利用しての他市町の来館がみこまれる。また、「買い物ついで」や「本を借りるついで」など、物産館など商業施設との相乗効果に期待できる。将来的に町内周回バスなどを運航する場合、この場所を始発終点にすることにより、買い物難民へ対応が出来たり、バス待ちの間にも施設の利用が期待できる。	



東 議 発 第 6 3 号
令和 6 年 5 月 1 日

東串良町長 宮 原 順 殿

東 串 良 町 議 会
議長 田 之 畑 稔



複合施設の基本構想・基本計画に係る提言書の提出について

複合施設に係る調査特別委員会委員長から、これまで当委員会が行った調査を基に、複合施設の基本構想・基本計画に議会の提案を反映させるための提言書を町当局に対して提出することを決定したので、町当局へ提出してほしい旨依頼がありました。

つきましては、別紙のとおり提言書を提出しますので、当議会の提案の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

複合施設の基本構想・基本計画に係る提言書

複合施設に係る調査特別委員会は、新たな複合施設の基本構想・基本計画の策定に関し、次の事項を町当局へ提言します。

(1)住民意向の把握について

住民説明会等で複合施設の役割や必要性及び検討委員会での決定事項等を丁寧に説明してほしい。また、アンケートで寄せられた住民の意向を生かして複合施設建設を進めてほしい。

(2)職員アンケートについて

職員の回答内容に同調する部分が多々あったので、職員の意見も参考にしてほしい。

(3)既存の施設について

雨漏り、クラック等の修繕費も増加し、ボイラー等の修繕が多く維持費が高い。さらに、施設の老朽化、立地場所、陥没状況等から見ると、住民の避難所として向いていないので早期対応策を求める。

(4)新たな複合施設の役割について

住民の自由な意見交換ができ、子どもから高齢者まで利用しやすく、住民の交流の拠点となる施設を求める。また、高地に設置し、避難所としての利用や災害時の役割を担う施設を求める。

(5)複合施設の機能等について

①ホール

- ・100～200席の規模を求める。
- ・広さや椅子の形状は利用目的を考慮して検討してほしい。
- ・座席は可動式（人力による収納性）がよい。
- ・小中学生の発表会や様々なイベント（音楽、演劇等）で利用できるものがよい。

②会議室

- ・小規模でよい。振興会やサークル等で利用できる程度のものがよい。

③和室

- ・小規模でよい。茶道や手芸等で利用できるとよい。

④図書室

- ・図書機能の充実を図り、子どもたちが勉強できる場所を求める。
- ・学生が利用しやすい環境整備が必要である。
- ・Wi-Fi やデスクスペースがあるとよい。

⑤事務室

- ・総合案内を含む施設を統一する事務室があるとよい。
- ・各種団体の事務所を設けると建物自体の規模が大きくなるので協議調整してほしい。

⑥調理室

- ・利用する関係者の意見を聴いてほしい。
- ・生活改善グループやイベント等で利用し、災害時の炊き出しができるとよい。

⑦温浴施設

高齢者向けの住民サービスの向上として捉えるか、維持管理費等の経営面をどう捉えるか、費用対効果については議会でも意見が分かれている。現在の高齢者福祉センターの施設を維持し活用できないか、太陽光熱の活用はできないか、コンパクトな温浴施設が整備できないか、温泉保養券を配布し近隣施設へバスによる送迎ができないかなど、住民の意向を調査しながら検討してほしい。

⑧その他

- ・子育て支援と高齢者とのふれあいができる機能を有する部屋を求める。
- ・乳幼児健診や母子保健事業ができる部屋があるとよい。
- ・飲食や喫茶スペースがあると人が集まりやすい。
- ・飲食提供機能は求めない。

(6)複合施設の規模等について

鉄筋コンクリート造の1階建てもしくは2階建てで、ゆるいスロープやエレベーターの設置を求めるが、最小の規模で最大の効果を上げることが大事である。

(7)複合施設の建設費、維持管理費、メンテナンスについて

本町の人口推移を考えるとコンパクトで維持管理費があまりかからない施設を求める。また、ホール等の設備は、維持費やメンテナンスの掛からない、無駄のない設備にしてほしい。なるべく、建設費が安い施設がよい。

(8)複合施設の立地場所について

議会においても、給食センター建設予定地周辺、町体育館周辺、国道220号周辺と意見が分かれている。複合施設の設置目的と住民意向とをすり合わせ合理的な場所を選定してほしい。

／ みんなと話そう！ ／

ワーク
ショップ

複合施設のある まちの未来

ワークショップってこんな場！

参加者同士がお互いに協力し合い、各回のテーマに沿って自由にアイデアや意見を出し合う場です。
いろんな人の話に耳を傾け、みんなの思いをつなげてみると、新たな発見も！

第1回

2024年

6/30日

14:00▶16:00

会場 総合センター

複合施設のある

まちの未来を語り合おう

- 複合施設がある未来のまちの姿をイメージしてみよう。
- 複合施設のコンセプトとキャッチフレーズをつくろう。

定員
30名
程度

第2回

2024年

7/21日

14:00▶16:00

会場 総合センター

複合施設にある

「モノ」「コト」を語り合おう

- 立地場所の現地見学会(任意参加)。
- 複合施設に必要な機能やサービスを出し合おう。
- 複合施設でやりたいこと、やれることをイメージしよう。

定員
30名
程度

ぜひ2回
参加してね！

／ こどもから大人まで誰でも参加できます！ ／

● 東串良町在住の方 ● 東串良町に勤務されている方 ● 東串良町のことが好きな方

お電話か、申し込みフォームからお申し込みください。

TEL.0994-63-3122(企画課)

お申し込み
フォームは
コチラ



応募締切

6/21(金)17:00まで

主催 東串良町

みんなと話そう！ 複合施設のあるまちの未来
東串良町ワークショップ 参加申込み用紙

※こちらの用紙にご記入のうえ、直接持参、郵送、FAX 等でお申込みいただくこともできます。

東串良町企画課 <住所> 〒893-1693 肝属郡東串良町川西 1543 番地 <FAX 番号> 0994-63-3138

記入事項	記入・回答欄
1. 参加者（代表者）の氏名 ※フリガナもご記入ください	
2. 参加者（代表者）の連絡先（電話番号） ※なるべく携帯電話番号をご記入ください	
3. 参加者（代表者）のお住まいの地区 ※あてはまるものに○をつけてください	1 岩弘地区 2 豊栄地区 3 池之原地区 4 川西地区 5 新川西地区 6 川東地区（北部・南部） 7 柏原地区 8 その他 大隅地域（東串良町外） 9 その他 鹿児島県内（8に該当しない地域）
4. 参加者（代表者）の年齢 ※あてはまるものに○をつけてください	1 12歳以下（小学生） 2 12歳～15歳（中学生） 3 15歳～18歳（高校生） 4 18歳～（大学生・短大・専門学校生） 5 10代（生徒・学生以外） 6 20代（学校に所属していない方） 7 30代 8 40代 9 50代 10 60代 11 70代 12 80代以上
5. 参加者（代表者）の性別 ※あてはまるものに○をつけてください	1 男性 2 女性 3 回答しない
6. 全2回のワークショップに参加しますか ※あてはまるものに○をつけてください	1 6/30と7/21の全2回に参加します 2 6/30のみ参加します 3 7/21のみ参加します 4 その他（ ）
7. 2人以上で同時にお申込みをされる場合 右の欄に、参加者ごとに代表者と同じ情報をご記入ください （連絡先は代表者のみでかまいません）	【記入例】 山田 太郎（ヤマダ タロウ）、岩弘地区、40代、男性、全2回参加